

戸田市 公園リニューアル計画

令和3年3月

戸 田 市

第1章	公園リニューアル計画とは	1
1.	戸田市における公園の現状	1
2.	公園リニューアル計画策定の目的	1
3.	公園リニューアル計画の位置づけ	2
4.	公園の基本的役割（存在効果・利用効果）	3
5.	公園リニューアルが必要とされる背景	5
第2章	公園リニューアルの基本理念	21
1.	基本理念	21
2.	めざす公園像	22
第3章	公園リニューアルの基本方針	23
1.	公園リニューアルの推進に向けて	23
2.	公園リニューアルへのプロセス	25
第4章	公園リニューアルの具体的方策	27
1.	公園の役割・機能の整理	27
2.	利用プログラムの導入	34
3.	施設整備	38
4.	公園運営	42
第5章	ロードマップ	47

第1章 公園リニューアル計画とは

1. 戸田市における公園の現状

わが国における都市公園の整備は、昭和47年に制定された都市公園等整備緊急措置法以降に本格化し、多くの公園が整備されてきました。また、本市では、昭和60年にJR埼京線が開通したことにより急速に人口が増え、昭和60年に約7.6万人だった人口は令和元年には14万人を超えました。都市公園法施行令では、住民一人当たりの都市公園の敷地面積の標準が示されていることから、この標準面積に近づけるよう多くの公園・緑地を整備してきました。こうして整備されてきた公園は、令和2年4月1日現在で159箇所となり、総面積は都市計画区域面積の約6%にあたる114haとなっています。住民一人当たりの面積については、都市公園法施行令において10㎡以上が求められているところ、埼玉県平均がおおよそ7㎡となっているなかで、本市は9.9㎡が確保されており、特に県南地域では突出した面積です。

人口の増加に伴い、公園周辺にも住宅が密集するようになったことから、公園の利用についても周辺住民への配慮が求められるようになりました。公園は多くの人が自由に利用できる場所ですが、安全確保や近隣への配慮のために多くの規制が生まれました。自由が失われることは公園の魅力や賑わい低下のひとつの要因ともなっています。

また、公園の設置から長期間が経過し同時期に整備された公園が老朽化していることから、その修繕や更新に多額の費用が必要になっています。今後も土地区画整理事業の進展により公園の開設が予定されていることもあり、財政を圧迫しないよう管理運営手法の見直しを行っていく必要があります。

令和元年度から流行している感染症により、with コロナ・after コロナへの社会を見据えた対応として、また、都市環境の緩和や災害時の避難や復旧場所としてオープンスペースである公園の価値が見直されるようになりました。財政を圧迫している維持管理費の抑制を図りながら公園の魅力を向上させることで利用の活性化を図り、さらには地域に賑わいをもたらす市民生活の質を向上させるために公園行政は大きな変革を求められています。

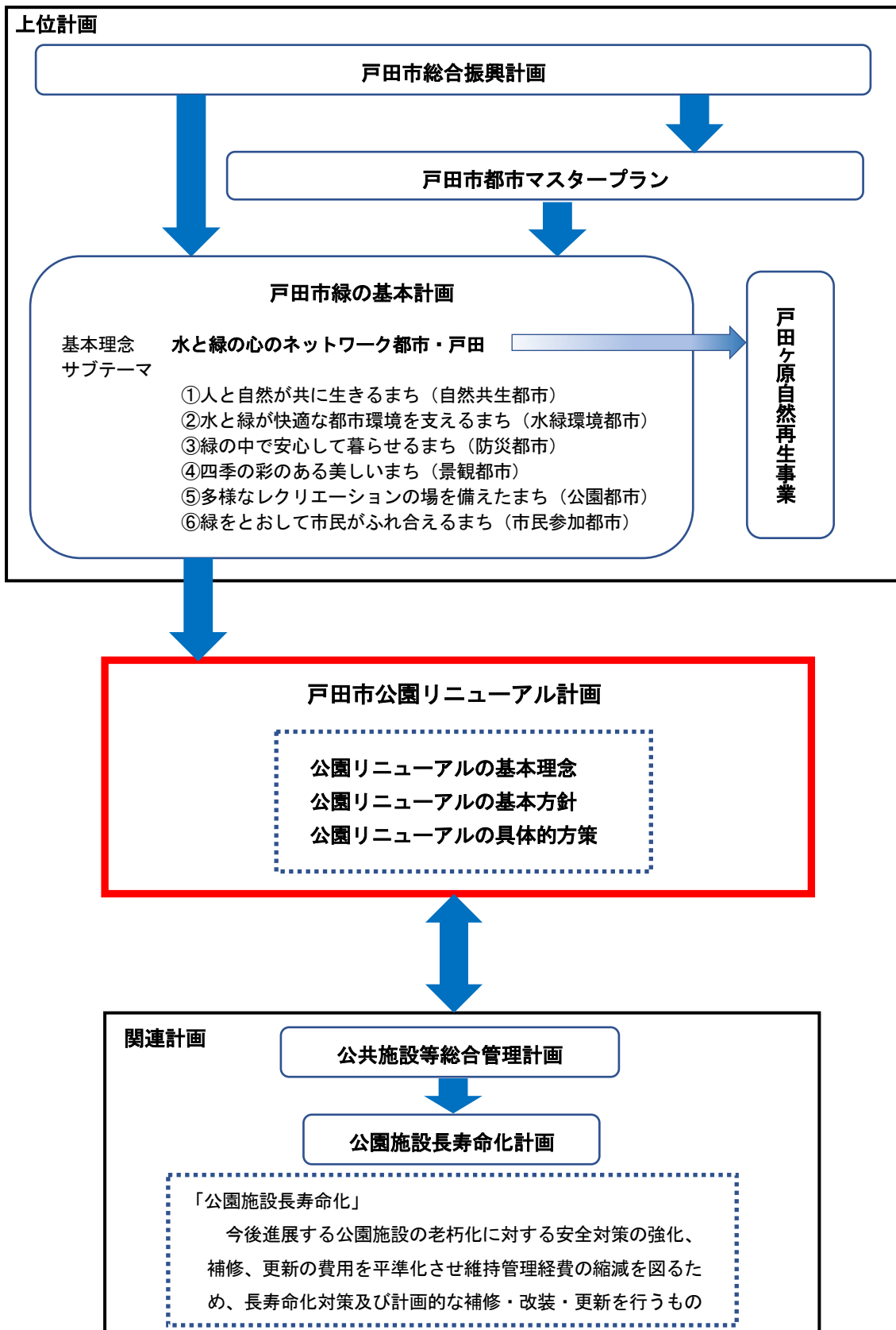
2. 公園リニューアル計画策定の目的

これまで本市の公園施設は、平成24年に策定した公園施設長寿命化計画や日常点検等に基づき、老朽化が進み危険度の高い施設から修繕や更新をしてきました。しかし、これは公園の維持管理の視点から行われているものであり、公園の賑わいを促進し地域コミュニティの形成に寄与する視点ではありませんでした。併せて、現在の公園には、将来を見越した市民ニーズの変化と多様化への対応、都市環境の向上のほか、災害時に必要なスペースとしての役割も重視される時代の要請も現れました。

この様な要請に応えるため、公園の機能と役割を市域全体で整理するとともに、公園が持つ潜在的な魅力を引き出し、利用したくなる公園としてリニューアルしていくことを目的に本計画を策定するものです。

3. 公園リニューアル計画の位置づけ

本計画の上位計画としては、「戸田市総合振興計画」、「戸田市都市マスタープラン」、「戸田市緑の基本計画」があり、関連計画として「公共施設等総合管理計画」、「公園施設長寿命化計画」があります。



4. 公園の基本的役割（存在効果・利用効果）

公園の在り方を見直すにあたり、公園が本来持つ役割を整理し、それを踏まえた検討を行うことが重要です。都市における緑のオープンスペースである公園は、市民の暮らしに様々な効果をもたらすものですが、大きく「存在効果」と「利用効果」に分けることができます。

「存在効果」は、緑に覆われた空間や多様な生物が生息する環境が存在することにより、都市機能や都市の環境等が向上する効果であり、「利用効果」は、公園を休養・休息や様々な余暇活動、スポーツ・運動、地域コミュニティ活動等に利用することでもたらされる効果です。



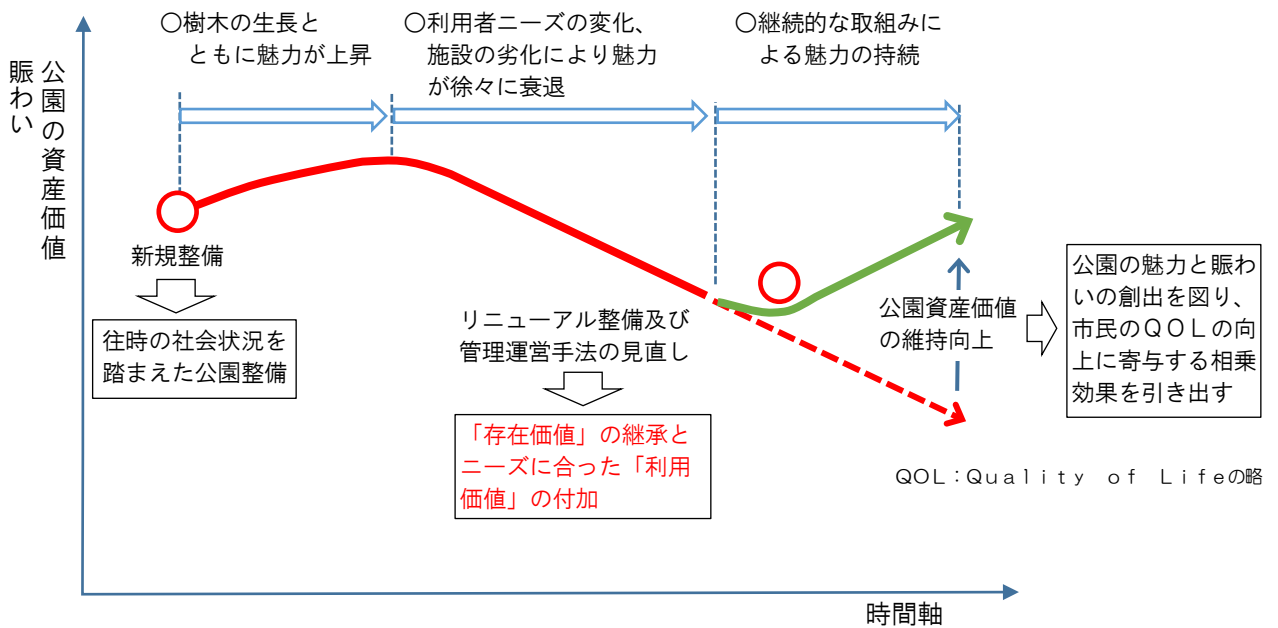
(一般社団法人日本公園緑地協会「公園緑地マニュアル 平成24年度版」より)

老朽化した公園施設を維持管理の視点で適切に更新や修繕を実施していくことは、公園の快適性を維持し、予期せぬ事故を予防するうえで重要なことです。一方で、公園の魅力創出の視点からの施設改修は大規模なものとなるため、全公園を対象として実施することは現実的に困難です。施設の価値は時間の経過とともに必然的に下がっていくため、施設の老朽化とともに賑わいが失われていくことも否めません。

そのため、ニーズの変化に対応しやすく、賑わいや満足度を維持し、かつ維持管理に要する費用の低減を達成するには、公園の持つ「利用効果」に焦点を当てたソフト面の充実を図ることが重要であると考えられます。基本方針を策定するにあたり実施したアンケート調査においても、公園を地域イベントの場として利用したいというニーズをはじめ、樹木剪定・花壇手入れ等のボランティア活動や地域の人との交流についてのニーズが確認でき、地域による公園運営の可能性をうかがい知ることができました。

次項に、公園資産価値の推移を時間軸で可視化した推移モデルを示します。

時間軸による公園資産価値の推移モデル

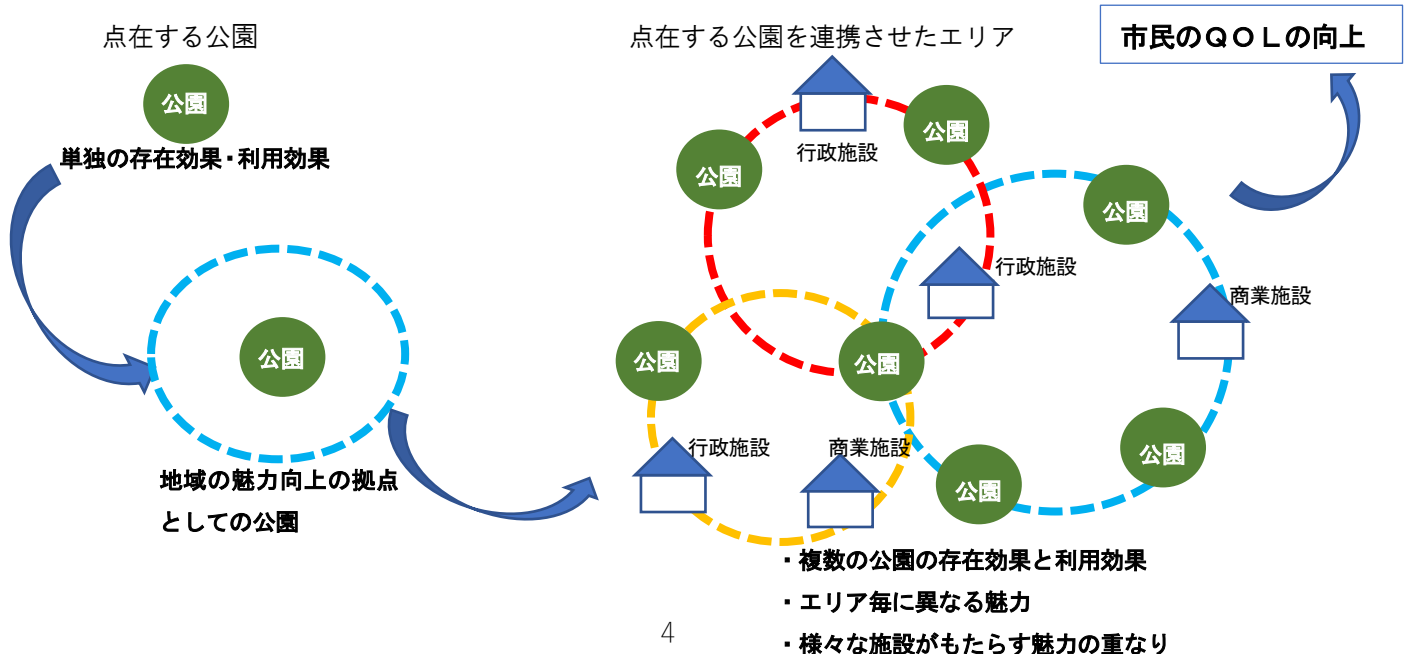


モデル図は、公園が時間の経過とともに、利用者ニーズの変化、施設の劣化により魅力が徐々に衰退していく様子を示しています。今後、公園リニューアルを行うに当たっては、多目的に使いやすくなるよう、地域ニーズの把握や活動主体の掘り起しを行ったうえで、公園の役割と機能を再整理し、公園施設長寿命化計画と連携して、運営や利用プログラム（ソフト）と施設（ハード）維持・改修の双方から公園の在り方を見直すことが必要となります。その様な継続的な取り組みにより、公園の魅力の持続を図り、公園資産価値の維持向上の実現を図っていくものとします。

また、公園は、一つの公園としての価値だけでなくまちの魅力向上の拠点となり、質の高い地域環境を実現することができます。市内には、市民の生活圏に誘致圏が重なる大小の公園が多く点在することから、色々な視点で、公園と公園、公園と行政施設等を連携させる地域（エリア）の構築を目指します。

ひいては、公園の賑わいを起点に、地域の多面的な魅力の引き出しと価値の向上を図り、市民のQOLの向上につなげていきます。

点在する公園を連携させた地域（エリア）のイメージ図



5. 公園リニューアルが必要とされる背景

(1) 全国的な公園行政の課題

近年、成熟社会を迎えたことにより国民の価値観が多様化するにつれて、歴史・伝統、自然、文化等経済的な側面以外の充足を求めるニーズが高まっていることから、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさやQOLの向上等のニーズへの対応が求められています。

そのため、国土交通省では、平成26年に「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」を設置して議論を行い、平成28年にまとめられた最終報告書では、今後の緑とオープンスペースについて、次の様にとりまとめています。

【「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」抄】

(略)

都市政策全体が転換点を迎えている中、緑とオープンスペース政策は、このような社会状況の変化を好機と捉え、より一層住みやすく、持続可能な都市への再構築を全国各地で進めるため、新たなステージへ移行していくべきである。

これまでのステージでは、経済の成長や人口の増加を背景に、欧米の都市に比して絶対的に不足している都市公園の量的な確保を急ぐこと、強い開発圧力から良好な緑地を保全することが重視されてきた。

これに対して、社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中、社会資本も一定程度整備されたステージでは、緑とオープンスペース政策は、都市公園の確保や緑地の保全といった視野のみに留まらず、緑とオープンスペースの多機能性を、都市のため、地域のため、市民のために引き出すことまでが役割であると再認識し、その視野を広げて各種施策に取り込むことが必要である。

その上で、政策は以下の3つの観点を重視することが必要であるとされています。そして、この考えのもと「公募設置管理制度 (Park-PFI)」の創設をはじめとした制度の新設・見直しが行われ、平成29年に都市公園法が改正されています。

観点1：ストック効果をより高める

- ・公園管理者も資産運用を考え、今あるものをどう活かすかという視点を重視する。
- ・都市公園を活性化する、また、必要に応じて再編する。

観点2：民との連携を加速する

- ・公共の視点だけで発想しない。
- ・民間のビジネスチャンスの拡大と都市公園の魅力向上を両立させる工夫を行う。

観点3：都市公園を一層柔軟に使いこなす

- ・画一的な都市公園の整備や管理はせず、公園の個性を引き出す工夫をする。
- ・公園のポテンシャルを柔軟な発想で引き出す。

(2) 戸田市の特性と課題の整理

本市の公園リニューアルにあたっては、国の動向を踏まえつつ、本市の地域特性や地域ニーズを捉えながら、計画的に取り組む必要があります。

そのため、戸田市の特性と課題について、市の各施策計画を参考に整理します。

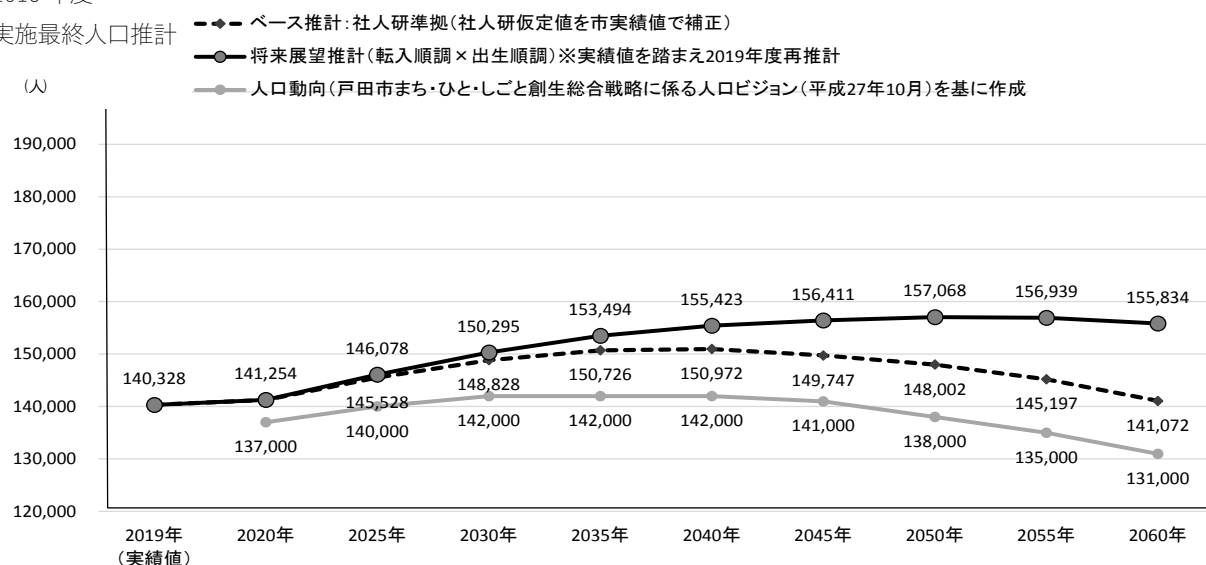
①住民

1) 人口

1985年(昭和60年)にJR埼京線が開通したことにより人口が増え続けていますが、全国的には2010年から人口減少に転じています。下図のベース推計では、当市は2020年(令和2年)に141,254人に達し、2040年(令和22年)に150,972人まで人口が増加した後、減少に転じることが見込まれています。また、2060年まで2020年に相当する人口を維持することも予測しています。

2019年度

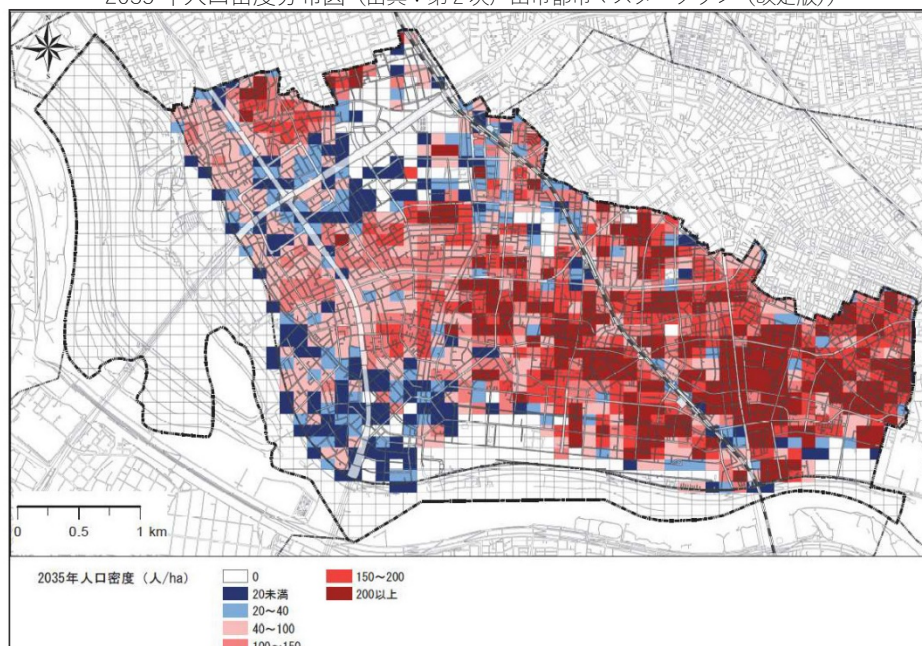
実施最終人口推計



100mメッシュでの人口分布の現状及び将来推計をみると、2015年、2060年ともに、人口の多い地域が市の東部に集中しています。

2015年から2060年にかけては、市の中央に位置する新曽地域以外で人口が減少している地区が多く、特に下戸田地域の一部では、20人/ha以上の人口減となっています。(※1)

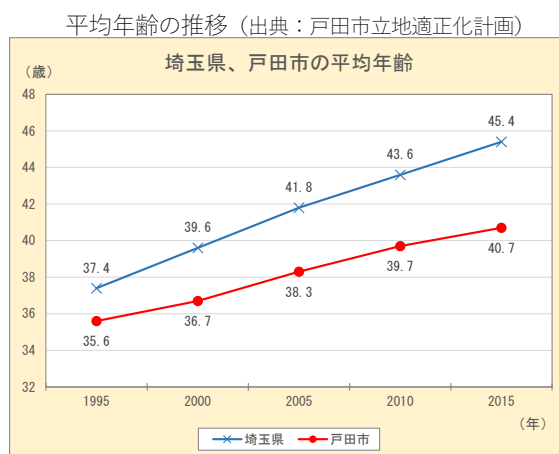
2035年人口密度分布図(出典:第2次戸田市都市マスタープラン(改定版))



2) 平均年齢と高齢化率

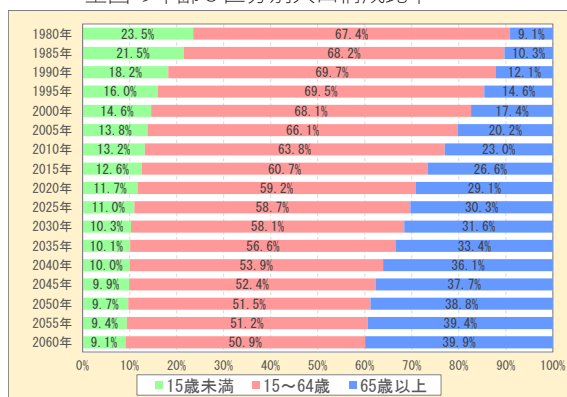
平均年齢も 2015 年で 40.71 歳、県内で最も若く全国でも 15 位となっています。(全国平均年齢は 47.85 歳)

人口ビジョン (ベース推計) では、本市における 2035 年の高齢化率は、24.6%になると予想されています。今後は、15 歳未満の人口が減少し、また 65 歳以上の人口が急速に増加することが予想されています。



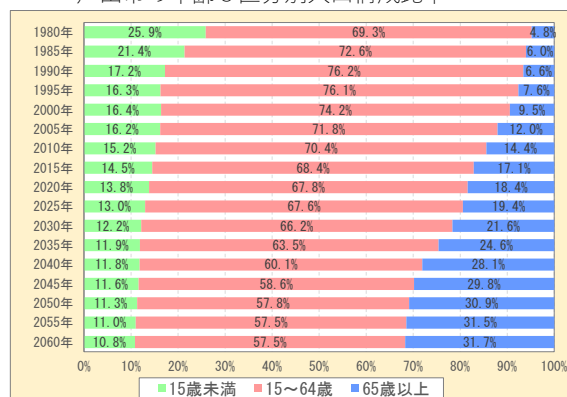
国勢調査 (各年、総務省) を基に作成

全国の年齢3区分別人口構成比率



国勢調査 (各年、総務省)、日本の将来推計人口 (平成 24 年 1 月推計、国立社会保障・人口問題研究所) を基に作成

戸田市の年齢3区分別人口構成比率



戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る人口ビジョン (平成 27 年 10 月、戸田市) を基に作成

3) 転出入者

現在は転入超過の状況であり 10 代後半から 30 代までを中心に転入者と転出者が多い状況にあります。(※1) 最新の戸田市人口再推計と平成 27 年 10 月の戸田市人口動向を比較すると、過去の人口推計より人口増となっており、本市へ定着する人口が増えてきていると考えられます。

②まちづくり

本市における都市づくりの目標は

「人と環境にやさしい水と緑豊かな美しい文化・産業・公園都市」となっています。(※1)

1) 都市施設

- ・市街化区域のうち約 79%が土地区画整理事業により基盤整備がされており、整備率は約 89%に達しているため、インフラ (道路、公園、排水施設等) が良好に整備され、安全性、快適性、利便性の高い都市構造となっています。
- ・鉄道 3 駅周辺は市の中心拠点に位置付けられています。(※1) 拠点にふさわしい都市機能の集積を目指し、北戸田駅、戸田駅を含む土地区画整理事業の 2 地区は現在施行中であり、戸田公園駅西口駅前地区では、地区住民等で組織される戸田公園駅西口駅前地区まちづくり協議会が主体となり、地区のルールについて検討を進めています。
- ・公園は、おおむね市内に均等に配置されるよう整備されており、都市公園法施行令に示されてい

る一人当たりの公園面積 10 m²を概ね満たしています。その一方、公園整備が不十分な新曽地区、下戸田南地区、向田地区があります。新曽地区においては、土地区画整理事業や新曽中央地区の都市整備の事業進捗に応じた整備を予定しています。また、下戸田南地区、向田地区を含む市内全域に多様な公園利用への対応が求められており、ニーズを捉えた公園整備を必要としています。(※1) (※2)

- ・想定以上の豪雨（本市下水道の雨水整備の計画降雨は、合流地区においては降水量 50mm/h、分流域地区においては 55mm/h）により道路冠水する地域が見られることから、土地区画整理事業による河川整備や下水道による都市浸水対策が進められています。(※3) (※4)

2) 住宅

- ・今後の高齢化、子育てしやすい環境づくりを展望して親世代との近居など、多様化する住宅ニーズに対応した整備を進めていく必要があります。(※5)

3) 商業

- ・市全域からの利用を対象とする施設は、市内に分散させるのではなく拠点へ誘導・集積が必要です。

日常的な生活利便施設については、引き続き市内全域で等しく利便性が得られるよう維持、充実を図る必要があります。(※1)

- ・3 駅周辺地区の商業や業務に関する機能・役割分担の具体化を図る必要があります。(※1)

4) 工業

- ・製造業をはじめとする工業は、安定した税収、雇用創出等、市の基盤として欠かせないものであり、市外への流出を抑制するための支援や新規希望事業者に対するマッチング支援を行う必要があります。(※1)

- ・工業系用途地内への大規模マンションの立地に伴う急激な人口増加への対応が必要です。(※1)

5) 医療・福祉・子育て

- ・健康寿命^{*}が、男性 16.5 年（県内最下位）、女性 19.77 年（県内 56 位）であり、他自治体と比較し短い状況である。^{*}健康寿命とは「65 歳に達した県民が自立した生活を送る期間（要介護 2 以上になるまでの期間）」と埼玉県では定義しています。(※6)

- ・国保加入者一人当たりの医療費全体は県内では低額ですが、前期高齢者で比較すると県平均よりも高くなっています。入院以外のレセプト件数は高血圧症が最も多く、脂質異常症、糖尿病も多くなっています。(※6)

- ・身体活動意欲が低く、歩く習慣がない若い世代に歩くことが楽しくなる仕組みを工夫します。

6) 公共施設

- ・学校施設は児童生徒数の減少により将来的に空き教室の発生が予測されます。学校建設の際は福祉施設への転用（複合化）が可能な設計も検討していく必要があります。(※1) (※7)

- ・公共施設全体の最適化を図るため複合化などの施設再編を進めていく必要があります。(※1) (※7)

- ・公共交通を利用した公共施設へのアクセス手段の確保を進めていく必要があります。(※1) (※7)

7) 防災

- ・近年頻発している豪雨、台風により浸水するエリアがあり浸水被害を軽減するための都市基盤施設の効率的な整備を推進する必要があります。(※4) (※8)
- ・1,000年に1度の大雨が降り、荒川が氾濫した場合、市内全域が5m以上浸水するところもあります。(※4) (※8)
- ・埼玉県地震被害想定における5つの地震による市内の最大震度は、6弱～6強の揺れが予測され、ほぼ市全域にわたり液状化が発生する危険度が高いと予測されています。(※8)
- ・指定避難所は、市内小・中学校や県立高等学校、福祉センター等の公共施設が指定されており、防災備蓄倉庫、非常災害用井戸等の防災設備も大半の避難所に設置されています。(※8)
- ・公園における指定緊急避難場所は、惣右衛門公園、新田公園、笹目公園、戸田公園自由広場が指定されています。(※8)

8) 都市緑化

- ・全市域の緑被率は約39%（平成28年）に達しているものの、水辺地・水面・裸地を除いた数値で見ると約9%であり、緑被地は首都圏の中でも低い数字となっています。(※3)
- ・公園・緑地のネットワークを形成する一体的な環境整備を進め、緑被率の向上を図る必要があります。(※2)

9) 都市活動

- ・市内への定住を促すために多様化する居住ニーズに対応する必要があります。様々なライフスタイル、ライフステージに応じた暮らしを実現できる環境を形成する必要があります。(※1)

出典元

※1：第2次戸田市都市マスタープラン（改定版）平成31年1月

※2：戸田市緑被率調査 平成29年1月

※3：戸田市ハザードブック 令和3年4月改定

※4：戸田市下水道ビジョン（計画期間 平成28年度～平成37年度）

※5：戸田市立地適正化計画 平成31年4月

※6：元気なまちとだ 2019年3月

※7：公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編プラン平成29年3月

※8：戸田市地域防災計画 平成29年3月

③自然環境

1) 河川・水路

市内には、荒川、笹目川、上戸田川、さくら川等の川が流れています。市内を縦断する笹目川は、水辺に近づける大型階段、緩傾斜護岸などの親水空間が整備されており、舟下りイベントや清掃イベントの実施による河川への市民意識の向上や、浄化導水による水質改善など河川環境の向上に努めています。また、上戸田川、さくら川については、景観や自然環境に配慮した護岸整備等を進めています。

2) 戸田ヶ原自然再生事業

本事業は戸田市の自然特性の核ともいえる戸田ヶ原の原風景を取り戻すために戸田市が2007年から取り組んでいる事業です。

基本方針

1. 多様な野生の生きものを育む戸田ヶ原を再生する
2. 人と自然、人と人の交流を再生する
3. 住みたい・住み続けたいまちづくりに活かす



彩湖・道満グリーンパーク内に「戸田ヶ原サクラソウ園」が作られ、サクラソウ・トダスゲの植栽等が市民協働で行われています。地域固有の自然生態系の保全や再生は、市街地化の進んだ都市部では地域の財産ともなり市域全体の緑のネットワークの基盤となっています。

(3) 戸田市の公園の特性と課題

①都市マスタープラン（平成31年）における公園緑地の整備方針

1) 市街地との連続性に配慮した本市のシンボルとなる大規模公園・広場の整備

市街地側からみて荒川空間を正面として捉え、荒川の正面性を強化する公園・緑地・広場の整備を進めるとともに、河川・水辺へのアクセスのしやすさの向上に努めます。首都圏の貴重なオープンスペースとして、また、広域の利用にも配慮したスポーツ・レクリエーションゾーンとして、荒川河川敷沿いの連続した散策空間を整備するとともに、広域サイクリングロードの整備を検討します。

2) 公園の適切な配置と整備

市内のどこからでも公園の利便性が高くなるよう、JR埼京線、広幅員の道路、河川等の分断要素に配慮しながら、適正利用圏となるよう街区公園・近隣公園・地区公園等を適切に配置します。また、公園の整備や再整備にあたっては、周辺の自然環境をいかすとともに、高齢化等の地域社会の変化を踏まえながら、地域のうるおいや憩い、健康づくりの場として、様々な利用者が多面的に利用でき、楽しめる公園とします。さらに、ユニバーサルデザインへの配慮、防災施設の設置など、誰もが安全に安心して利用でき、親しみを持てる公園を目指します。加えて、既存樹木や在来種の保全にも配慮します。

3) 公的空地の活用等による広場空間の確保

公園確保の一方で、公的空地の活用等により市民の身近な利用に配慮した広場を確保します。

4) 緑の軸の形成

緑の軸の形成のため、道路における並木や植栽帯の適切な設置、沿道緑化、さらに緑道等の整備や維持管理を進めるとともに、河川沿いの緑化を進めます。

5) JR埼京線沿いの環境空間の整備

JR埼京線沿いの環境空間は、緩衝緑地として機能を高めるとともに、延焼遮断帯や避難路としての機能も併せ持つ緑の軸として緑化を進め、公園・広場、生活道路、交流空間等としての活用を進めます。また、環境空間が整備されるまでの期間については、適切な暫定利用や管理を誘導します。

6) 水と緑のネットワーク形成による生物多様性の確保に配慮した公園・緑地の整備

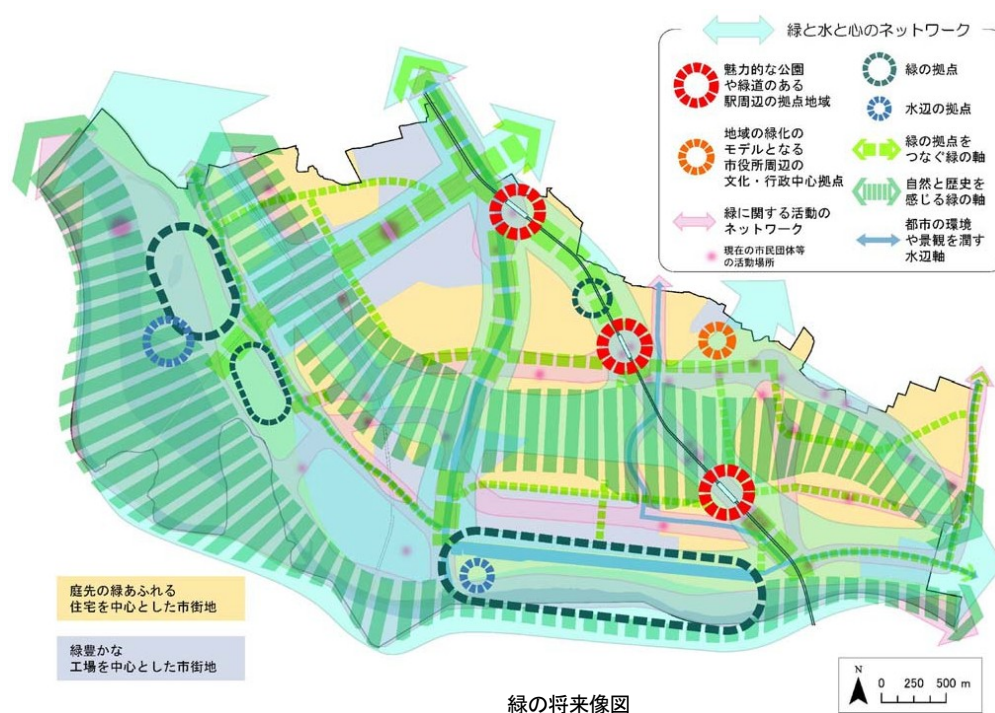
既存の自然資源を保全・活用し、水と緑のネットワークの形成等により、生物多様性の確保に配慮した公園、緑地、緑道等の整備を進めます。水と緑のネットワーク形成にあたっては、「水と緑のネットワーク形成プロジェクト」に基づき、重点地区となっている「彩湖・道満グリーンパーク・美女木地区」を中心として、多様な関係主体の参加による展開を図ります。

7) 市民・事業者・市の協働による緑化等の推進

都市全体として、うるおいや親しみを感じる空間とするため、公共空間を中心とした緑の拠点や緑の軸を形成することとし、公共施設の緑化を進めるとともに、民有地の緑化を促進する対策を検討します。さらに、公園・緑地・広場の整備及び緑化、並びにその維持管理にあたっては、市民・事業者・市が協働で進めます。

②緑の基本計画（平成24年）における緑の目標像

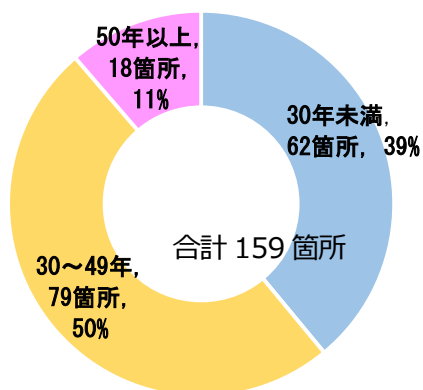
本市には荒川とその河川敷があり市の緑の核となっています。また、笹目川、さくら川等のその他の河川・水路や鉄道沿いをはじめとしたさまざまな帯状の緑が市内を縦横に走っています。その他にも市内に点在する社寺林・屋敷林、都市公園等の緑など市民が身近にふれあい感じることができ緑があります。緑の基本計画では緑の核や帯状の緑、点在する緑のそれぞれの質の向上とそれらをつなぐ緑の経路や拠点の整備、市民との協働による緑化を推進する「緑と水と心のネットワーク都市・戸田」を基本理念としています。公園は自然環境とつながることにより市民の生活環境を向上させます。公園が緑の軸を補完する重要な要素として位置付けられています。



③公園の課題

1) 公園の老朽化

本市の管理する公園は、公園設置年数が30年を超えているものが約6割を超えています。また、少子高齢化の進行やニーズの多様化など社会情勢も変化しているなかで、公園施設の在り方、公園の使われ方を見直していかなければなりません。



戸田市の公園の整備経過年数

2) 公園の規模と配置

本市の公園・緑地数は159箇所ですが最も多いのは街区公園となっています。都市近郊では開発行為に伴い500㎡未満の小規模な公園が増えていますが、本市の公園で最も多いのは1000～2500㎡で、比較的良好な規模の公園が多いと言えます。また、公園の配置も徒歩で行ける身近な公園が良好に配置されていると言えます。

しかし、同程度の規模の公園は機能的に重複していることが多くみられます。

(参考)市域面積・人口が同規模の他市との公園数・公園面積の比較 着色箇所:最大値											
戸田市 都市公園等調べR02											
人口	公園数	宅地率	住民1人当たりの面積(m ²)	面積(m ²)						その他	
				300未満	300～500未満	500～1000未満	1000～2500未満	2500～5000未満	5000以上	県立公園	
14万人	159箇所	44%	9.9	16箇所 (10%)	17箇所 (11%)	34箇所 (21%)	55箇所 (35%)	25箇所 (16%)	12箇所 (8%)	1箇所	
武蔵野市 出典:公園リニューアル計画R01											
人口	公園数	宅地率	住民1人当たりの面積(m ²)	面積(m ²)						その他	
				300未満	300～500未満	500～1000未満	1000～2500未満	2500～5000未満	5000以上	都立公園	
14.7万人	183箇所	74%	1.59	0箇所 (0%)	86箇所 (47%)	33箇所 (18%)	42箇所 (23%)	13箇所 (7%)	9箇所 (5%)	3箇所	
西東京市 出典:H30公園配置計画											
人口	公園数	宅地率	住民1人当たりの面積(m ²)	面積(m ²)						その他	
				300未満	300～500未満	500～1000未満	1000～2500未満	2500～5000未満	5000以上	都立公園	
20万人	267箇所	82%	1.28	158箇所 (59%)	35箇所 (13%)	36箇所 (13%)	17箇所 (6%)	14箇所 (5%)	7箇所 (3%)	0箇所	

都市計画区域内の公園等の概要 (令和2年4月1日現在)

都市公園		内容	整備状況
住区 基幹 公園	街区公園	敷地面積は0.25haを標準とする。(誘致距離250m)	77箇所 約14ha
	近隣公園	敷地面積は2haを標準とする。(誘致距離500m)	6箇所 約9ha
都市 基幹 公園	総合公園	面積10～50haを標準として配置する。	2箇所 約13ha
その他		緩衝緑地、都市緑地	6箇所 約68ha
合計			91箇所 約104ha

都市公園以外の公園		内容	整備状況
公園	児童遊園地	主として児童の用に供する目的で設置された小公園	34箇所 約5.4ha
	広場等	都市整備事業等の理由により、取得又は借地した土地を整備した公共の広場	12箇所 約2.6ha
	市民緑地	都市緑地法に基づき、土地所有者と地方公共団体が契約を締結し、緑地や緑化施設を公開する制度により設けられた緑地	2箇所 約0.5ha
	環境空間	鉄道沿線地域の環境を保全するため、JR東日本の新幹線・埼京線の高架式軌道の両側に概ね20mずつ確保された緩衝地帯	20箇所 約1.5ha
合計			68箇所 約10ha

市街化区域内の都市公園誘致圏分布図



令和二年四月

●都市公園(都市計画決定)一覧

Table listing urban parks with columns for serial number, name, area, opening date, and location. Includes parks like '上町第一公園' and '山崎公園'.

●児童遊園地等一覧

Table listing children's play areas with columns for serial number, name, area, opening date, and location. Includes '新島内児童遊園地' and '水川町2丁目児童遊園地'.

●都市公園(都市計画未決定・都市公園告示)一覧

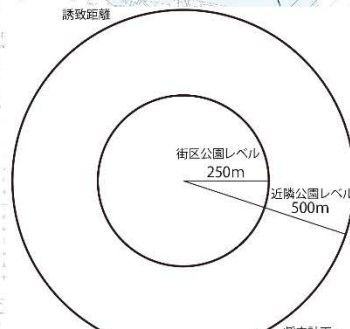
Table listing urban parks (not yet decided or announced) with columns for serial number, name, area, opening date, and location. Includes '立野小公園' and '新島小公園'.

●環境空間一覧表

Table listing environmental spaces with columns for serial number, name, area, opening date, and location. Includes 'おじやの庭' and '本町2丁目万葉の花'.

●広場・せせらぎ水路等一覧

Table listing squares and water features with columns for serial number, name, area, opening date, and location. Includes '新島南公民広場' and '新島南公園'.



戸田市役所

④公園の利用実態

1) アンケート調査結果（令和元年度）

公園利用者の利用実態とニーズを把握するため、市内全域の市民に対して、無作為抽出による郵送アンケートを実施しました。加えて、郵送アンケートの結果と実際の公園利用者との間に乖離がないかを確認するために、補足調査として、現地での「公園利用者」と「公園近隣住民」を対象として実地アンケート調査とともに、頻繁な公園利用が想定される「小学生」、「保育所」、「介護施設等」に対するアンケート調査を行いました。

① 郵送による市民アンケート調査

- ・ 郵送数：3,000検体（無作為抽出）
- ・ 回答数（率）：843件（28.1%）

② 公園利用者アンケート調査

- ・ 回答数：169件

③ 公園近隣住民アンケート調査

- ・ 回答数：56件

④ 小学校アンケート調査

- ・ 対象者：戸田市立小学校に在籍する児童（6年生）
- ・ 回答数：1286件

⑤ 幼児施設アンケート調査

- ・ 対象施設：戸田市内に所在する保育施設、幼稚園等
- ・ 回答数：60件

⑥ 高齢者介護施設・障害児施設アンケート調査

- ・ 対象施設：戸田市内に所在する高齢者介護施設、障害児施設
- ・ 回答数：29件

2) 郵送アンケートの内容と全体的な傾向

アンケート調査における各質問項目について、年齢層に偏りのない郵送アンケートを中心に主な結果として取りまとめました。

【回答者の性別・世代】

郵送アンケート調査：市民全般に対する無作為抽出アンケート

【回答者概要】

男女比4：6（公園を普段利用しない対象者も含め幅広い層から回答）
回答は40～70代の世代が8割を占めた。

【利用時間帯】

郵送アンケート回答者：午前9時から正午と午後4時から6時が過半数

【参考】公園利用者、公園隣接住民：同様の傾向にあり。

保育園・幼稚園：午前9時～正午

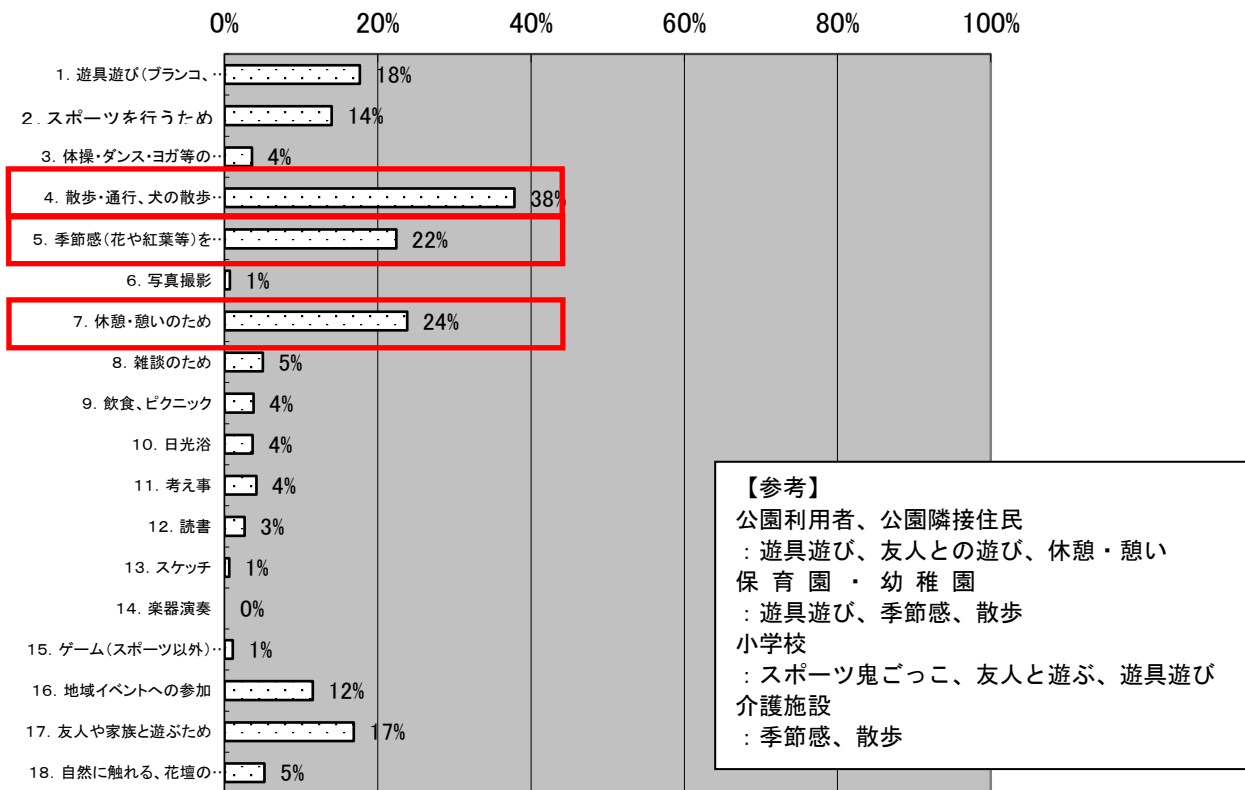
小学校：午後4時から6時

介護施設：午前9時から正午と午後1時から4時

※時間帯により利用年齢層が入れ替わる。

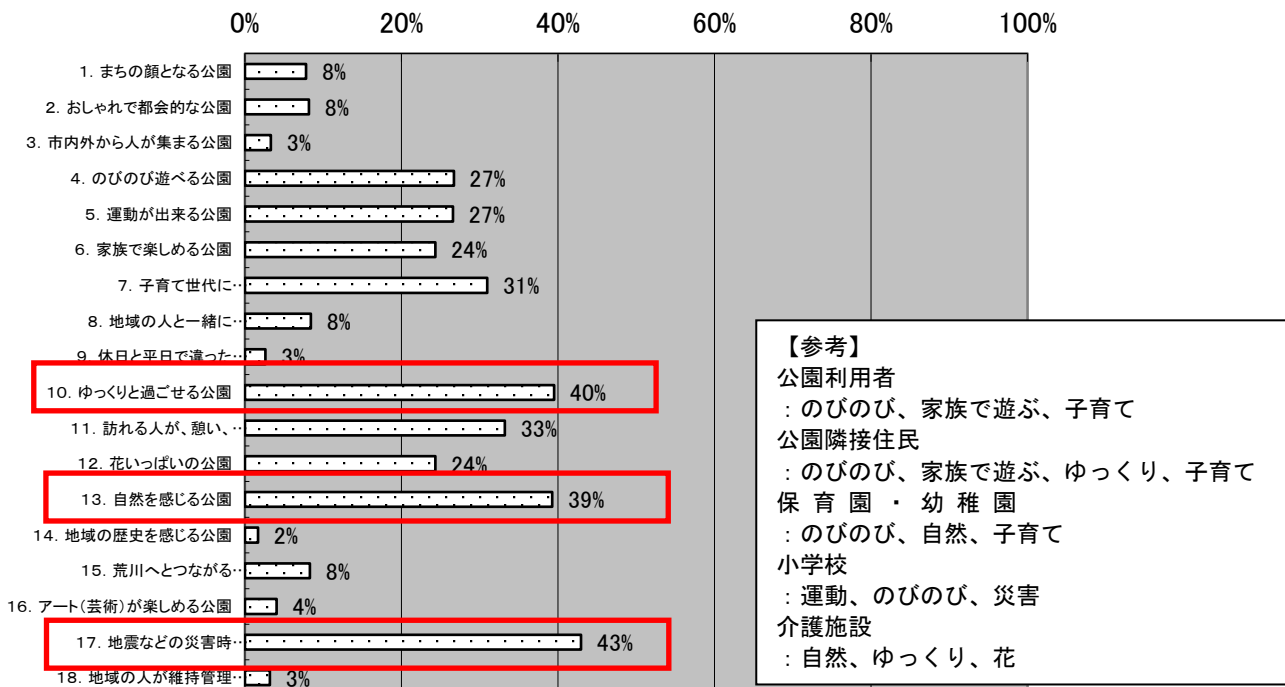
【公園利用目的】

「散歩等」や「休憩・憩い」、「季節感を感じるため」の回答が多かった。



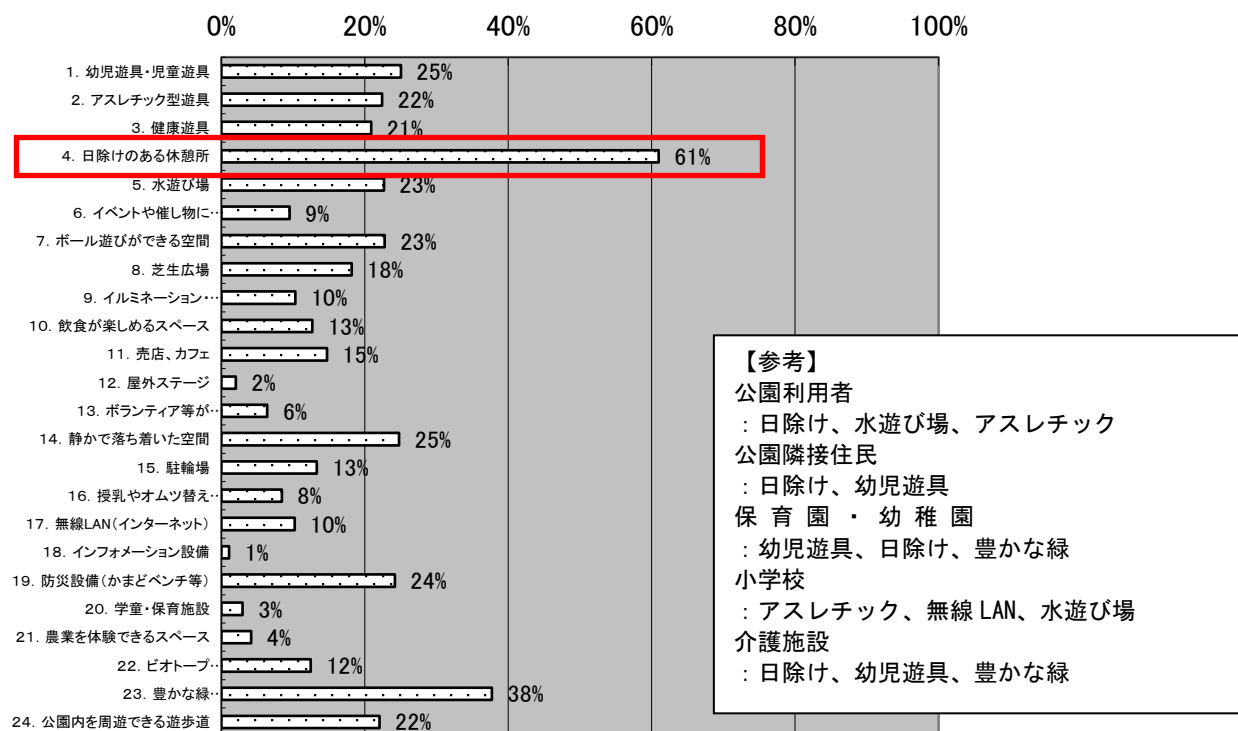
【公園リニューアルのイメージ】

「ゆっくりと過ごせる公園」、「自然を感じる公園」、「災害時に役立つ公園」に多くの回答があった。
 ※憩いや安らぎを求めつつ、災害への意識が高まっていることが伺える。



【リニューアル時にあると良い施設・機能】

「日除けのある休憩所」に非常に多くの回答があった。小学生を除きどの年代にも日除けが多い。



【公園での参加してみたい行事・イベント】

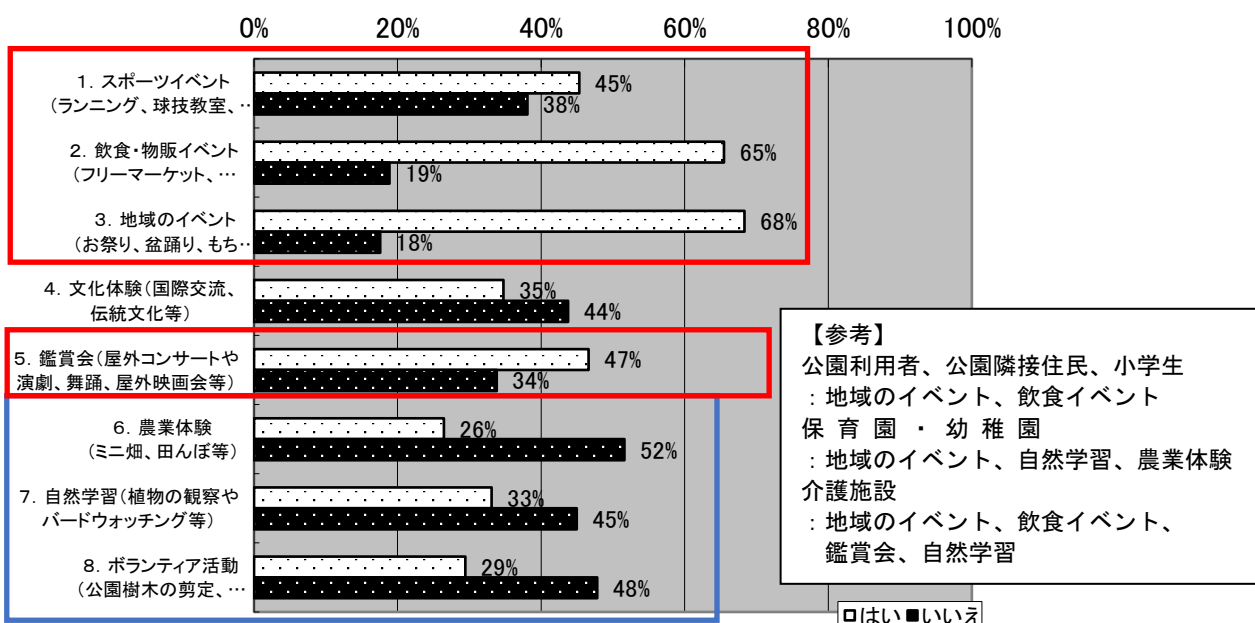
○受動的なイベント

→「飲食・物販イベント」、「地域のイベント」等の受動的なイベントに参加の意向が多く、不参加の回答が少ない傾向にあり、地域の交流が図れるイベントへの参加の意向がある。

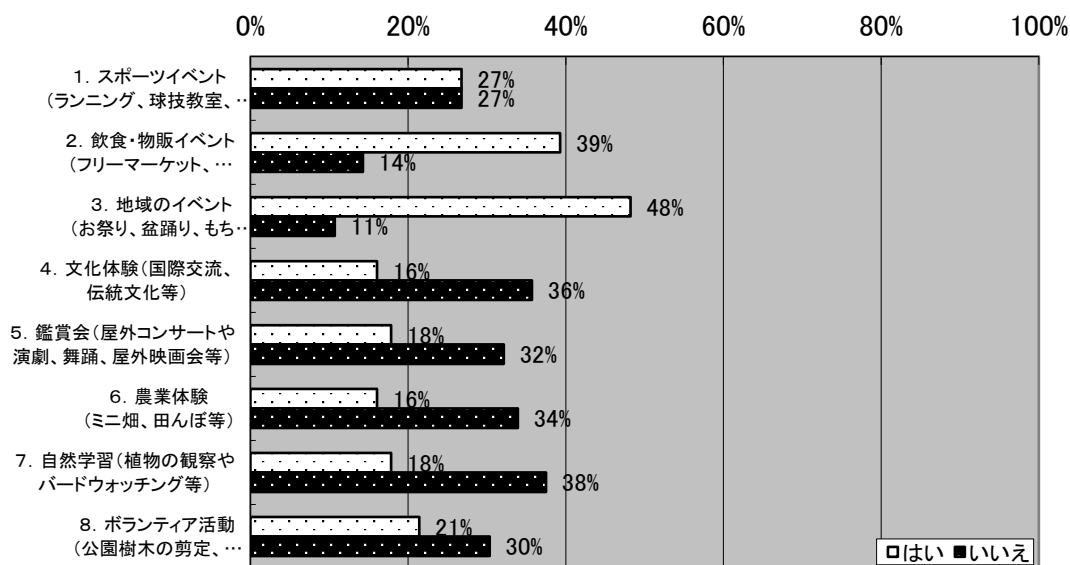
○主体となるイベント

→「ボランティア活動」等のイベントにも参加希望が寄せられましたが、不参加の意向はこれを上回っている。

※地域交流に参加したいとの意向は多いが、自らが主体となる交流は敬遠されている傾向がある。



また、公園近隣住民アンケートでは、郵送アンケートに比べ、公園内のイベント開催に肯定的な回答が少なく、近隣住民の理解が必要であることが読み取れる。



【必要・不要と思われる公園施設】

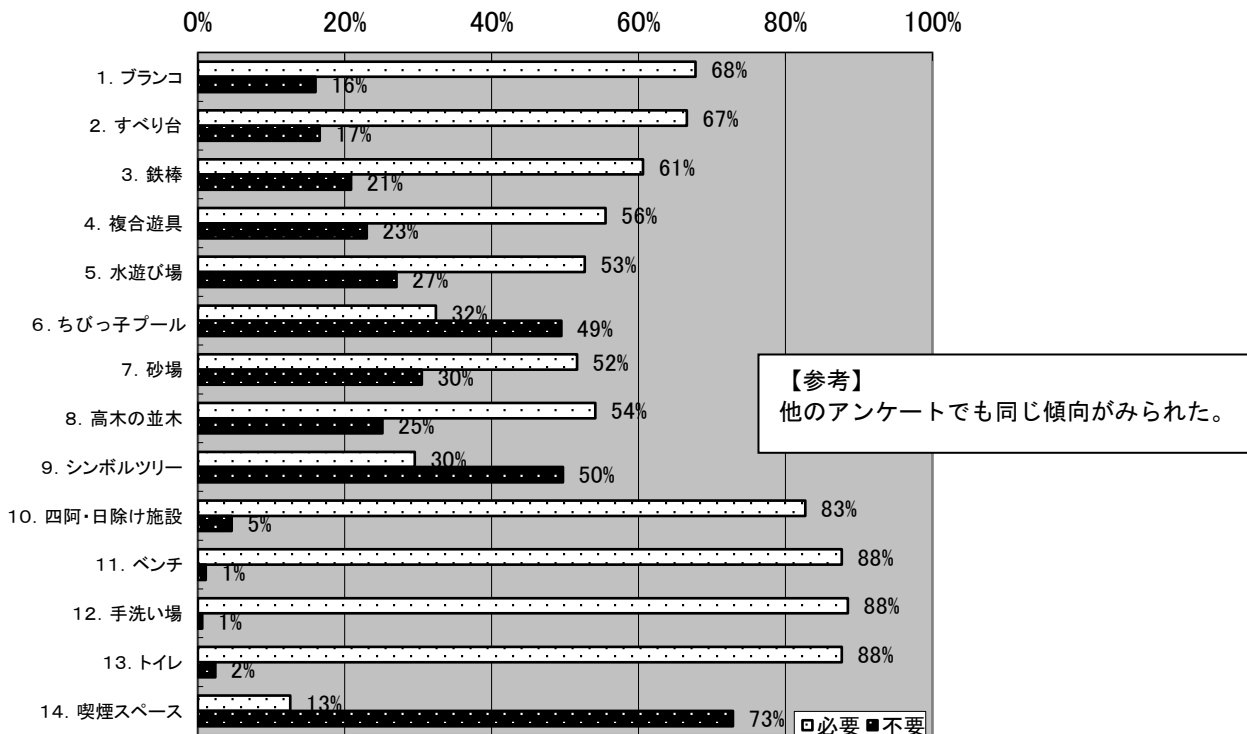
Q：下記の公園施設で必要又は不要と思われるものはありますか。

○必要な公園施設

ベンチ、手洗い場、トイレ、次いで日除け施設、ブランコ、すべり台、鉄棒、複合遊具

○不要な公園施設

喫煙スペース、シンボルツリー、ちびっ子プール



【参考】
他のアンケートでも同じ傾向がみられた。

3) アンケートまとめ

このアンケートからは、リニューアルのイメージとして、「ゆっくり過ごせる公園」、「自然を感じ

る公園」に加え、地域イベントの参加などの利用と、「災害時に役立つ公園」のニーズが顕著に現れています。また、公園にあると良い施設に「日除けのある休憩所」に多くの回答が寄せられ、「喫煙スペース」、「シンボルツリー」、「ちびっ子プール」はニーズに合致していない公園施設であることがわかりました。

自由意見からは、公園でのボール利用について賛否両論があり、その他に利用ルールの緩和など、柔軟な公園利用を望む意見が多くありました。

このアンケート結果を踏まえ、公園の基本的役割である存在効果、利用効果を高めるリニューアルをどの様に行うべきか、次のようにまとめます。

- ・公園は、家庭、職場（施設・学校）に続く、第三の居場所としての役割が求められており、検討する必要がある。
- ・地域における交流や賑わいの場としての公園が必要とされている。
- ・平時に過ごしやすい、公園利用者及びイベントの主体者が利用しやすい公園はどのような公園か検討する必要がある。
- ・平時と災害発生時の違いを確認し、「災害時に役立つ公園」とはどのような在り方が望ましいか検討する必要がある。
- ・公園近隣住民の生活と公園利用のバランスがとれる公園とはどのような在り方が望ましいか検討する必要がある。
- ・公園を柔軟に利用するために、利用ルールや運用方法等を検討する必要がある。
- ・ワークショップ等を行い、市民の意見やニーズを踏まえ、専門家等のノウハウを活かして、様々な活動主体による公園活用から生まれる賑わいが地域の賑わいに相乗効果をもたらすよう検討する必要がある。

⑤運営の課題

1) 多様な市民ニーズへの対応の必要性

安全管理や苦情対応の維持管理が中心となっているため、利用ルールに関する注意や規制看板が多くなり、公園での自由な利用ができないことが多くなってきています。

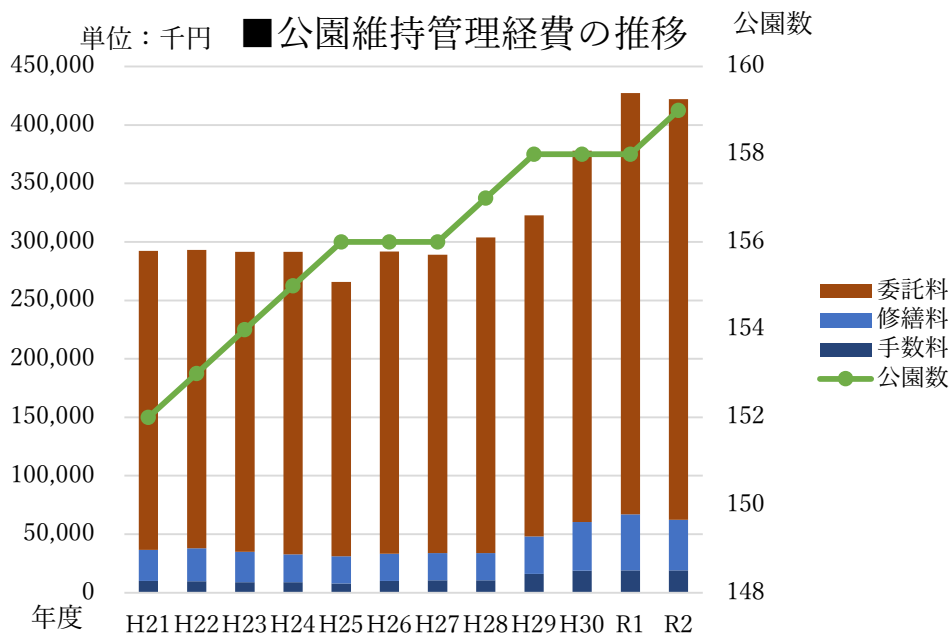
また、公園の魅力や地域のニーズは様々あるはずですが、魅力や特性を引き出したり、地域のニーズに合った維持管理という視点は不足しています

2) 市民協働の利用プログラムの再編の必要性

利用プログラムは公園の利用を促進するために大型の公園（彩湖・道満グリーンパーク）を中心に管理者が中心となり様々な形で行われています。街区公園等でも町会・自治会が中心となり夏祭りや美化活動が行われているものの、地域コミュニティを形成するための普段使いの利用プログラムはあまり行われていません。

3) 維持管理費の増加

現在159箇所の公園の維持管理を行っており、公園設置年数が30年を超えているものが6割を超えているため、今後も維持管理費は増加していくことが考えられます。



第2章 公園リニューアルの基本理念

1. 基本理念

本市の人口はこれまで増加を続け、令和元年には14万人を超えました。この傾向は今後も当面続きますが、平成27年10月の人口推計では2035年にピークを迎え、減少傾向に転じることが予測されています。また一方で、少子高齢化の進行は本市においても進み、2010年には人口構成比率で14.4%だった老年人口が2040年には28.1%にまで増加することが見込まれており、年齢構成が変化していきます。また、令和元年度から流行している感染症により、with コロナ・after コロナへの社会を見据えた対応として、オープンスペースである公園の価値が見直されており、公園を取り巻く社会情勢が変化しています。国においても、公園利用に係る規制を緩和し、多様な主体が公園にかかわることで、そのポテンシャルを高めていく方向にあります。

本市ではこれまで町会・自治会をパートナーとして公園管理を行ってきました。しかし、多様化するニーズや社会情勢に対応し、より公園が活性化し魅力的なものとなっていくため、今後はより広く様々な団体や企業等ともパートナーシップを築き、ともに取り組む公園づくりを目指していきます。

そこで、公園リニューアル計画の策定にあたり、「基本理念」を次のように定めます。

【基本理念】

楽しい！気持ちいい！とっても大好き！
オールとだで築く新たな公園づくり

2. めざす公園像

基本理念を踏まえて戸田市の目指す公園像を、次のとおりとします。

- 公園像1 活動・活躍の場となる公園（楽しい公園）
- 公園像2 やすらぎの得られる安心・安全な公園（気持ちいい公園）
- 公園像3 郷土愛を醸成する公園（大好きな公園）

公園像1 活動・活躍の場となる公園（楽しい公園）

これまで公園は規制が多く、また利用者が公園運営に関わることはありませんでした。しかし、賑わいのある魅力的な公園としていくためには、様々な主体とパートナーシップを築き、地域の住民・団体・企業等が主体的に活動の場として公園を利用し、より柔軟に活発に利用される必要があります。

そこで、公園運営を担う活動主体を掘り起し、積極的な公園利用を促すことで、賑わい、活力にあふれた楽しめる公園を目指します。

公園像2 やすらぎの得られる安心・安全な公園（気持ちいい公園）

大部分が市街化区域となっている本市では、公園の緑は市民が身近に感じることのできる貴重な自然です。自然環境を確保し維持していくことは、生物多様性に寄与するだけでなく、木陰での憩いや四季の移ろいを感じるなど、住民の生活に潤いを与えるために必要なものです。

また、公園が市民のやすらぎの場や憩いの場となるためには、安心・安全に利用できることが大前提となります。

そこで、緑のなかで安心・安全に心からやすらぎを得られる気持ちいい公園を目指します。

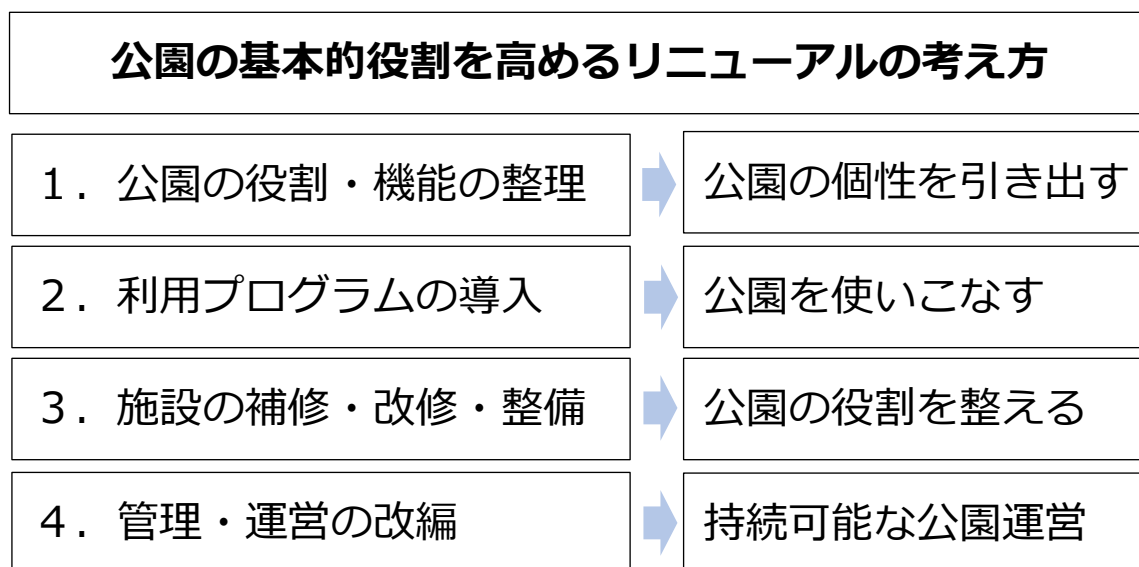
公園像3 郷土愛を醸成する公園（大好きな公園）

2035年以降に人口が減少していくことが予測されている本市では、住民の転出抑制を重視しなければなりません。市民が戸田市に住み続けたいと思われるためには、地域に愛着や誇りを持ち、地域とつながりを持つことで、地域コミュニティを形成し、郷土愛を醸成する必要があります。記憶に残る風景やイベントがあり、地域を好きになる公園づくりを目指します。

第3章 公園リニューアルの基本方針

1 公園リニューアルの推進に向けて

既存の公園のポテンシャルを活かし魅力を引き出すことにより、様々な利用者が快適に安心安全に公園という場所を楽しむことができるように、さらに次世代に引き継いでいく地域の財産として公園を守り育てていくための基本的な考え方を示します。



(1) 魅力の向上による利用の促進

経年による施設の老朽化や、手入れが行き届いていない植栽の増加のほかに、社会のニーズも変化しており公園の役割も多様化しています。子育て支援、様々な年齢層の健康増進、都市環境の改善や災害に強いまちづくり、生物多様性といった地域のニーズに対応することにより、地域の中での役割を見直し、新たなニーズに対応することにより魅力の向上と利用の促進を図ります。近隣住民への配慮も十分に行いながら規制の緩和を図り、多様な年齢層、様々な目的を持った利用者が公園を使いこなすことが可能になることを目指します。

(2) 公園のポテンシャルの維持

本市には設置後 30 年以上経過した公園が約 6 割となっており、施設の老朽化をはじめ、植栽の巨木化や繁茂により安全性や快適性を損なうことが危惧されています。通常の維持管理では対応することができない施設や植栽の課題を解決し、本来のポテンシャルを引き出すこととします。

(3) 機能の分担と周辺との連携

本市における公園は 1,000～2,500 m²の身近な街区公園が最も多いことや、設置されている施設や整備年度も近いものが多いことから、「似たような公園」が生活圏内にいくつもある状況となっています。そのため、機能を分担することで個性を引き出し、魅力的な公園としていきます。

個々の公園の役割を検討する際、近接する複数の公園の中で機能を分担させ、ポテンシャルや魅力を十分に発揮するために周辺の核となる施設（学校や商業施設など多数が集まる施設）等との連携を

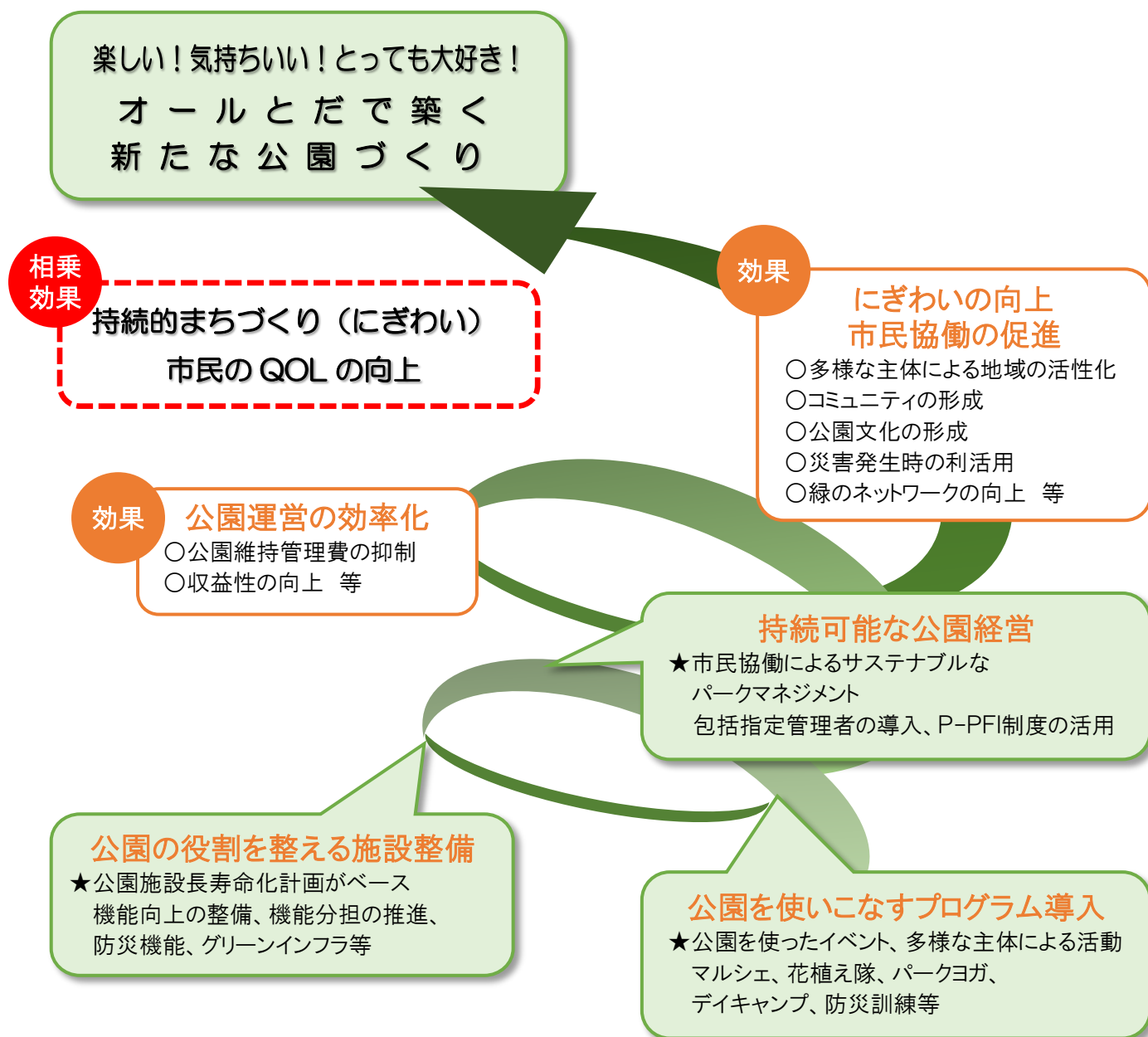
図っていくこととします。

また、アンケート調査から「災害時に役立つ公園」や「地域交流の場としての活用」が望まれていることが確認できたことから、主要な公園を改修する際には、ワークショップ等にて、公園の誘致圏に入る他の公園や周辺の主要施設等の関係性を検討しながら、公園のポテンシャルを踏まえ、これらの機能の導入について判断することとします。

さらに、公園を活用しながら、荒川・戸田ヶ原という固有の自然環境を活かした緑のネットワークを形成していくことは、郷土愛を育み、戸田市全体の魅力を向上させることにもつながります。

(4) 公園運営の改編

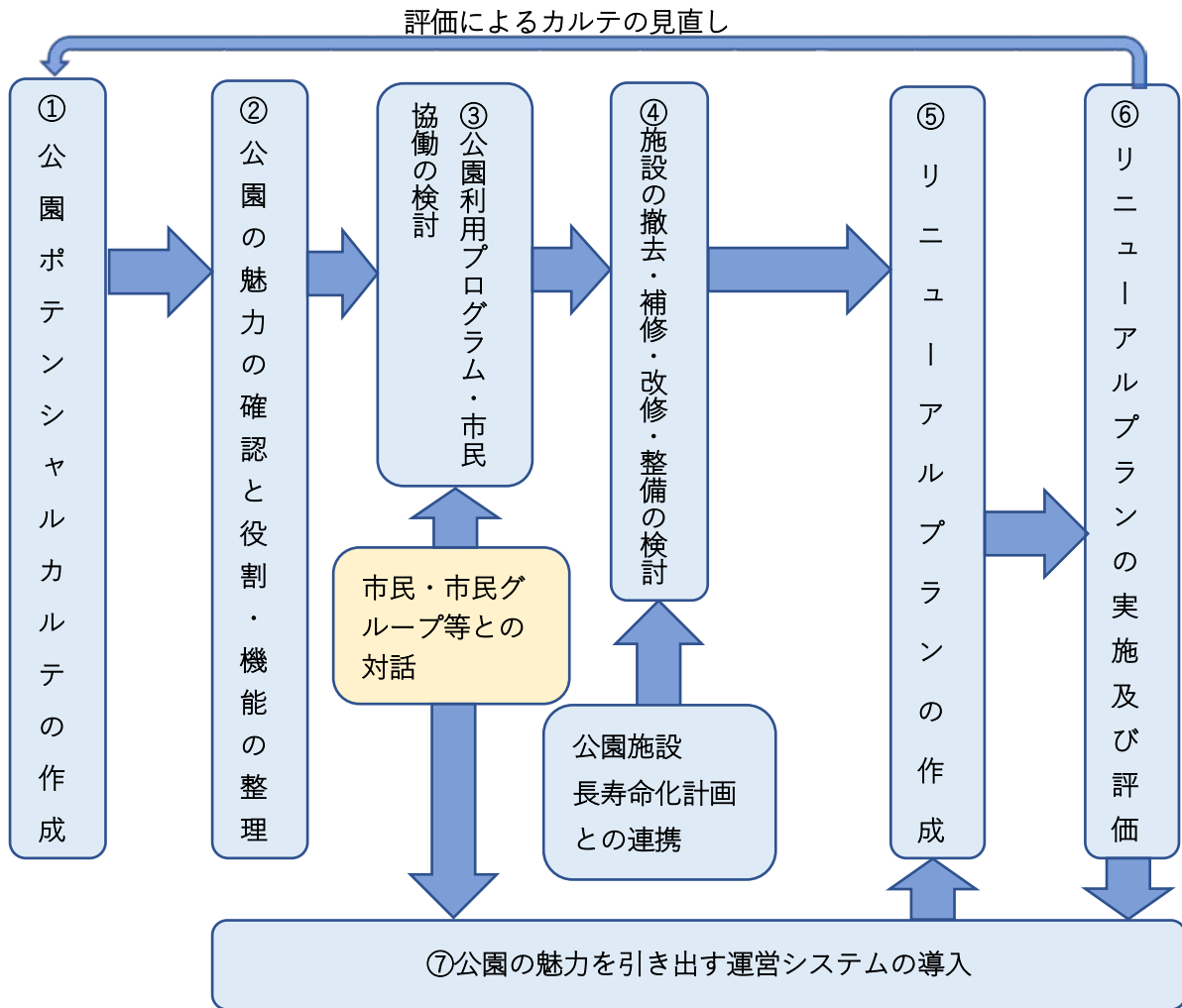
公園の利用を促進し、利用プログラムの導入や公園の役割を整える施設整備、維持管理を含めた運営の効率化など経営の視点を持った持続可能な公園運営を目指します。



公園リニューアルの推進概念図

2. 公園リニューアルへのプロセス

公園のリニューアルについては、次のプロセスを経て実施します。

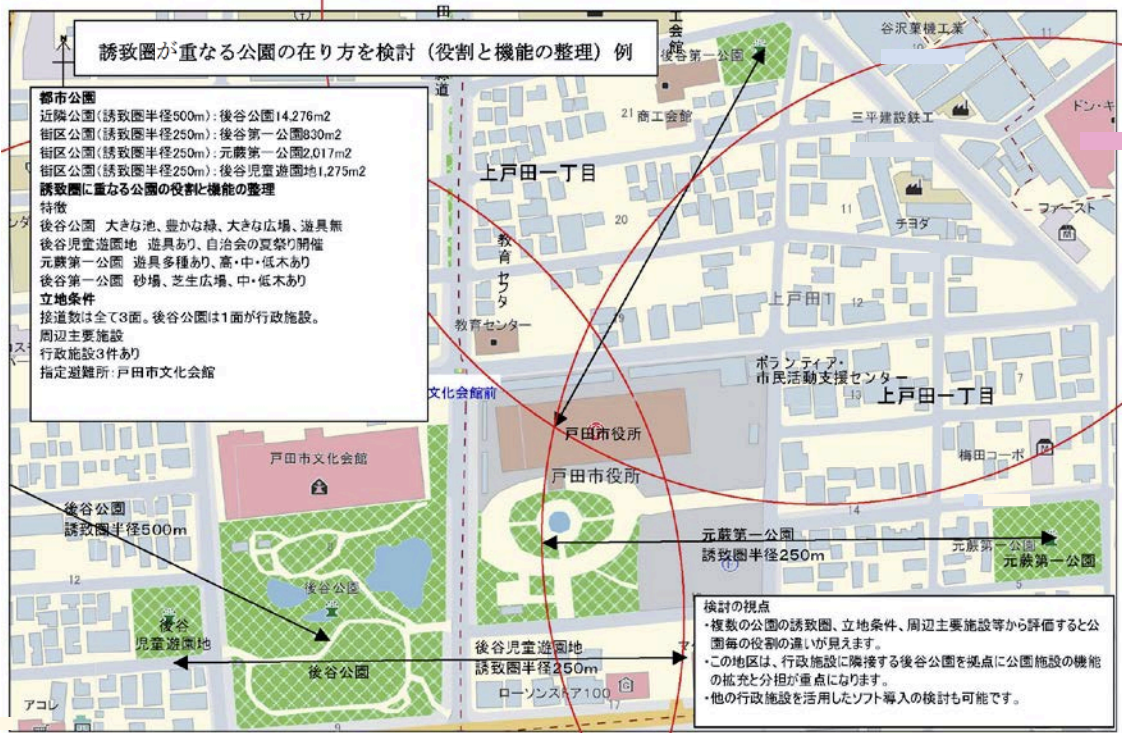


① 公園ポテンシャルカルテの作成

市のすべての公園において、「運営」と「施設」の両面の魅力とポテンシャルを把握するためのカルテを作成し、公園の特性を指標化して示します。

② 公園の魅力の確認と役割と機能の整理

ポテンシャルカルテをもとに、それぞれの公園の魅力を確認します。さらにそれを考慮した各公園の役割と機能の再設定を行います。誘致距離が重なり合う近接する公園については、役割と機能を地域にとってどのように分担するのが良いか検討し役割と機能が重ならないようにします。



③ 公園利用プログラムの検討

①で作成したポテンシャルカルテ②公園の魅力・役割分担の整理をもとに各公園での市民協働や利用プログラム展開(ソフト)を検討します。その際市民からもアイデアや意見を集めます。

④ 施設の撤去・補修・改修・整備の検討

公園の魅力、役割と機能、導入するプログラムに応じて施設(ハード)改修のプランを作成します。改修にあたっては、既存の公園施設長寿命化計画と連携して、公園施設の老朽化に対する安全強化や長寿命化も図るものとします。

⑤ リニューアルプランの作成

②・③・④をもとに維持管理計画・運営計画・施設改修計画をあわせた公園のリニューアルプランを作成します。

⑥ リニューアルの実施と評価

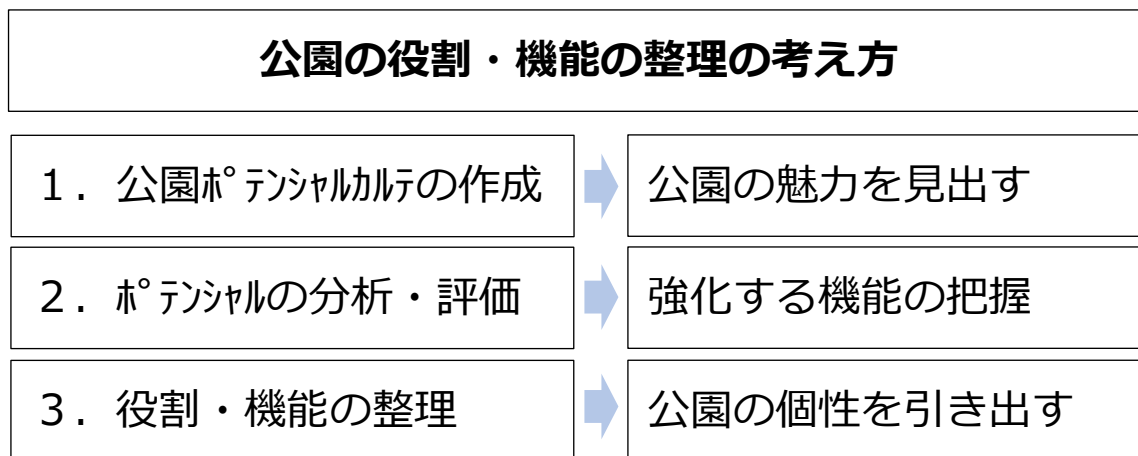
⑤をもとに公園のリニューアルを行うとともに、リニューアルの改善点を検討するための「評価」を行い、ポテンシャルカルテや公園の魅力の発見、市民協働を更新・アップしていく仕組みとする。

⑦ 公園の魅力を引き出す運営システムの導入

個々の公園の魅力を引き出すために市民協働や民間の力を利用した運営システムを導入します。

第4章 公園リニューアルの具体的方策

1. 公園の役割・機能の整理



(1) 公園ポテンシャルカルテの作成

個々の公園の魅力を見出すために、ポテンシャルカルテを作成します。市民協働や利用プログラム（ソフト）の導入の可能性に対するポテンシャルと、施設（ハード）の状況に関するポテンシャルを公園の魅力としてわかりやすく示すために項目ごとに数値化します。

① 市民協働や利用プログラム（運営）ポテンシャルの評価

次の視点で数値化し数値が大きい程、ポテンシャルが高いと評価します。

1) 立地条件

公園へのアクセスが容易であるかどうか、隣接状況に開放感があるか、街区公園の誘致距離である250m以内に学校や大型の商業施設などたくさんの人が集まる施設があるか、地域の人口密度が高いか低いか、以上の視点で立地条件を区分し評価します。

2) 公園規模・種別

公園・緑地にとって規模は大きな条件となります。公園の規模によりリニューアルのために選択できるメニューにも違いがあることから、規模による公園の区分を行います。（次項の区分参照）

また、都市公園であるかどうか、市民協働や利用プログラム展開のやりやすさの視点となるため、都市公園・都市公園以外の市内公園・その他（借地や緑地）で区分します。

区分	面積	概要
XS	1000 m ² 未満	狭小公園。多くの人員は集まれないため、休息の場や、緑化等により景観に寄与した整備を検討します。
S	1000～2500 m ²	市民にとって身近にある公園。日頃から運動や子育て等を目的に頻繁に利用される可能性が高いため、ゾーニングや地域特性を意識した整備を検討します。
M	2500～10000 m ²	ある程度の広さがあり、地域のイベントを行ったり、人々のコミュニケーションの中心となり得る公園。魅力的かつシンボリックな施設を整備することで地域の拠点ともなる、特色ある公園を検討します。
L	10000～500000 m ² (1～50ha)	市を代表する規模の公園。一目で見渡すことはできない規模であり、街にとってのランドマークにもなり、イベント等においては、人を集客できるポテンシャルがあると言えます。高頻度かつ、多用途に活用されることを想定した整備を検討します。
XL	500000 m ² ～ (50ha 以上)	観光資源となる公園。本市では彩湖・道満グリーンパークが該当します。

3) 地域連携

町会・自治会、学校、民間事業者や市民グループなどとの連携の可能性について評価します。

4) 魅力ポイント

公園に既存の魅力ポイントがある場合、近隣の住民にも知られており利用プログラム展開のポテンシャルは高くなります。オープンスペース、遊具、緑・水、施設整備、その他に区分して評価します。

5) 利用度

利用度が高い公園はポテンシャルが高い公園といえます。多様な利用が多ければ多いほどポテンシャルは高くなるので、年齢層に分けて評価を行います。

6) 公園活用

日頃から多様な目的で活用される公園は、ポテンシャルが高いと言えます。子育て・あそび、文化・コミュニティ、スポーツ・レクリエーション、健康増進、その他の活用に区分して評価します。

7) 他の施策連携

緑の基本計画をはじめとする上位計画の中で位置づけがある公園はまちづくりにおいて重要な役割があります。公園は、まちや河川とつながって、面的に緑の広がりや賑わいを形成する緑の軸や拠点として位置付けられていることから、都市緑化や自然再生（戸田ヶ原自然再生事業）等を活かした自然関連の市民協働や利用プログラム展開にもつなげていきます。

② 施設整備のポテンシャル評価

以下の視点で施設整備の状況进行评估します。数値が大きいほど施設の魅力が高い公園となり、小さい公園は施設の魅力に乏しい・課題がある等で整備が必要であると判断します。

1) 整備履歴

公園の設置年度や改修工事の有無は施設の老朽化や社会ニーズへの適切な対応がされているかの指標となる施設整備の必要性の基本的な条件です。

2) バリアフリー化・ユニバーサル化

公園のバリアフリー化は、施設整備の基本的な条件となります。主要施設のバリアフリー化の状況、ユニバーサル化（遊具等）された施設の有無を評価します。

3) 施設長寿命化

施設の老朽化や安全性について、安全で快適に利用することができるかどうかを評価します。

4) 景観

景観は公園の魅力をアップするうえで重要な視点です。シンボル性（大木、水辺、施設等）の有無、緑の豊富さ、四季の変化の楽しみ、水景景観や施設景観の適正性、良好性を評価します。

5) 都市環境

公園の自然的要素や環境に配慮した公園施設の活用は、健全で快適な都市環境を形成するために大変重要です。これらが少ない公園は改修の必要があるとも考えられ、緑陰、緑被、生物多様性（樹林やビオトープなどがあるか）、周辺の自然環境と連携しているか（河川や大きな樹林を持つ施設との連携）を洗い出し評価します。

6) レクリエーション機能

様々な年齢層にとってのレクリエーション機能があるかどうか評価します。（憩いの場、散策、子どもの遊び、健康増進（健康遊具やウォーキングルート等）

7) 安全性

公園においては、防犯面や交通面での安全性の確保も重要な視点です。見通しや出入り口の安全性の確保、維持管理が行き届かない過密で繁茂しすぎた樹木、公園に接続するアクセス路、夜間（照度等）の安全性の評価を行います。

(例)

戸田市 公園ポテンシャルカルテ

作成日

更新日

台帳No. 408

公園概要

名称:			
ふりがな:			
サイズ:	S	面積:	2,426㎡
所在地:		接道:	3面
開設年月日:	1967/4/1	用途地域:	第一種住居地域
都市計画決定:	有り	形状:	四角形
公園区分:	街区公園	町会名:	
土地所有:	戸田市	避難地指定:	-

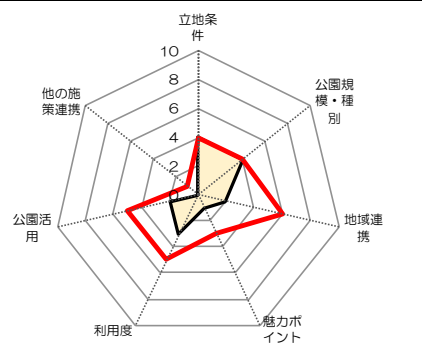
特徴・特色:

埼京線沿線の戸田駅-戸田公園駅の間程度に立地し、周辺の住民にとって憩いの場である。反面施設の老朽化や、町会活動の停滞など問題も顕現化している。

公園全景



運営ポテンシャル



現状評価点

16 /70

リニューアル後の見込点

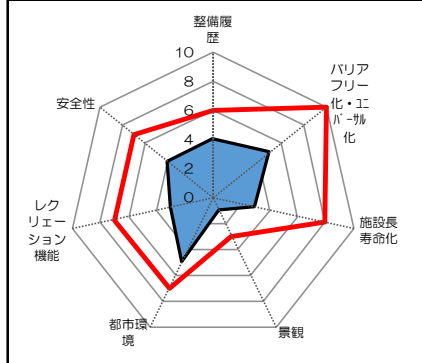
28 /70

40以上…高い

25~39…普通

24以下…低い

施設ポテンシャル



現状評価点

25 /70

リニューアル後の見込点

48 /70

50以上…高い

35~49…普通

34以下…低い

評価:

評価:

便所・遊具等古く特徴的なものはない。また施設の老朽や、樹木の高木化が懸念。

No.	評価項目	点数		評価
		現状	見込	
1	立地条件	4	4	
2	公園規模・種別	4	4	
3	地域連携	2	6	
4	魅力ポイント	1	3	
5	利用度	3	5	
6	公園活用	2	5	
7	他の施策連携	0	1	

No.	評価項目	点数		評価
		現状	見込	
1	整備履歴	4	6	
2	バリアフリー化・エバ-ル化	5	10	
3	施設長寿命化	3	8	
4	景観	1	3	
5	都市環境	5	7	
6	レクリエーション機能	3	7	
7	安全性	4	7	

整備履歴

年	概要
1967	開設
2007	バリアフリー化工事
2021	ちびっ子プール撤去工事

近隣公園・施設情報

名称	距離m	特徴
新首柳児童遊園地	100M	
二枚橋ミニパーク	150M	
本村公園	200M	
かじやさくら緑地	300M	

利用状況

開催イベント:

特になし

団体・グループ:

特になし



運営ポテンシャル評価表

公園名：

1 立地条件		小計		4 (現状)	4 (見込)	満点10点
評価項目	現状	見込	評価区分			
アクセス	1	1	2：3駅より徒歩5分圏内（市外からのアクセスも容易）※高次都市機能誘導エリア 1：3駅より徒歩12分圏内、若しくはバス等停留所が近接 0：公共交通機関が遠い。			
隣接状況	0	0	2：開放感がある 1：住宅地で離隔がある 0：密集住宅街			
周辺施設(250m以内)	1	1	2：不特定多数が集まる施設等 1：一定以上が集まる学校等 0：なし			
人口密度	2	2	2：高 1：並 0：低			
その他	0	0	2：特筆事項等あれば（駐車場施設等）			
2 公園規模・種別		合計		4 (現状)	4 (見込)	満点10点
	点数	2		点数		2
評価項目①	点数		評価項目②	点数		
敷地面積5ha以上	8	/	都市公園	2		
敷地面積1～5ha以上	6	/	都市公園以外の市内公園	1		
敷地面積2,500～10,000㎡	4	/	借地・緑地等	0		
敷地面積1,000～2,500㎡	2	/				
敷地面積1,000㎡未満	0	/				
3 地域連携		小計		2 (現状)	6 (見込)	満点10点
評価項目	現状	見込	評価区分			
町会・自治会	0	1	2：頻度高 1：ある程度有 0：ほぼ無い。			
市他部署	0	0				
学校・保育所等	0	2				
民間事業者・市民グループ	0	1				
近隣の公園（250m以内）	2	2	2：複数ある 1：1ヶ所ある 0：ない			
4 魅力ポイント		小計		1 (現状)	3 (見込)	満点10点
評価項目	現状	見込	評価区分			
オープンスペース	1	1	2：ゆとりがある 1：ある程度有 0：ほぼ無い。			
遊具	0	0	2：他の公園に比較し、特徴的である。			
緑・水	0	1	1：特徴にはならないが魅力となっている 0：特筆すべき点は無。			
施設整備	0	1				
その他	0	0	2：特記あれば 0：なし			
5 利用度		小計		3 (現状)	5 (見込)	満点10点
評価項目	現状	見込	評価区分			
乳幼児・親子	1	2	2：平日・休日を問わず、利用が多い。若しくは局部的に利用が多い時がある。			
児童（小学生～中学生）	1	1	1：時折、利用が多い時間帯等がある。			
大人	0	0	0：ほぼ利用が見受けられない。			
高齢者	1	2				
団体利用等	0	0				
6 公園活用		小計		2 (現状)	5 (見込)	満点10点
評価項目	現状	見込	評価区分			
子育て・あそび	1	2	2：ふだんに活用している			
文化・コミュニティ形成	1	1	1：多少あり 0：なし			
スポーツ・レクリエーション	0	0				
健康増進	0	2				
その他の活用	0	0	2：特記あれば 0：なし			
7 他の施策連携		小計		0 (現状)	1 (見込)	満点10点
評価項目	現状	見込	評価区分			
緑の拠点（緑の基本計画）	0	0	2：位置づけあり 0：なし			
河川・自然共生	0	0	2：隣接あり 1：運動は可能 0：なし			
文化施設	0	0	2：関連あり 1：運動は可能 0：なし			
防災への利活用（防災設備等）	0	0	2：関連あり 1：防災用施設あり 0：なし			
まちへの経済効果	0	1	2：関連あり 1：多少あり 0：なし			

施設ポテンシャル評価表

公園名：

1	整備履歴	合計		4 (現状)	6 (見込)	満点10点
	小計	3	5			小計 1
	評価項目①	現状	見込	評価項目②		点数
	5年以内に施設更新工事を実施した		5	設置・開設より経過5年以内		5
	10年以内に施設更新工事を実施した		4	設置・開設より経過10年以内		4
	20年以内に施設更新工事を実施した		3	設置・開設より経過20年以内		3
	30年以内に施設更新工事を実施した		2	設置・開設より経過30年以内		2
	改修工事・施設更新等の実施無		1	設置・開設より経過30年以上		1
2	バリアフリー化・エバーグリーン化	小計		5 (現状)	10 (見込)	満点10点
	評価項目①	現状	見込	評価区分		
	園路・広場	0	2	2：移動円滑化基本方針、ふくまち条例の基準を満たしており、その使用に支障がない。あるいは対象施設無。 1：一部整備実施済み、若しくは整備を行っているが、不具合等で基準を満たしていない。 0：移動円滑化基本方針、ふくまち条例の基準を満たす整備が未実施。		
	出入口	2	2			
	便所	1	2			
	水飲場	2	2			
	その他（ベンチ・野外卓等）	0	2			
3	施設長寿命化	小計		3 (現状)	8 (見込)	満点10点
	評価項目①	現状	見込	評価区分		
	主たる大型遊具	0	0	2：長寿命化計画と照らし合わせ、5年以内の更新対象になく、定期点検に不具合なし。あるいは対象施設無。 1：5年以内に更新対象となる見込み。使用に支障は無し。 0：更新時期を経過している。もしくは使用禁止程度の不具合が発生している。		
	小型遊具・健康遊具等	0	2			
	便所	0	2			
	パーゴラ・藤棚等	1	2			
	ちびっ子プール	2	2			
4	景観	小計		1 (現状)	3 (見込)	満点10点
	評価項目	現状	見込	評価区分		
	シンボル性	0	0	2：敷地規模に対し適切に確保され、目つ適正に維持管理されており景観も良好である。 1：景観等に若干の問題がある。 0：不足している、若しくは維持管理上の問題あり。		
	緑	1	1			
	四季の修景（花壇・プランター等）	0	2			
	水景	0	0			
	施設	0	0			
5	都市環境	小計		5 (現状)	7 (見込)	満点10点
	評価項目①	現状	見込	評価区分		
	緑陰	2	2	0：十分にある 1：少しある 2：ない		
	植込・芝等による緑被の確保	1	2			
	生物多様性	1	1			
	周辺自然環境との連携	1	2			
	その他（例：透水性舗装、ソーラーパネル、希少植物の育成等）	0	0			
6	レクリエーション機能	小計		3 (現状)	7 (見込)	満点10点
	評価項目①	現状	見込	評価区分		
	憩いの場（ベンチ、四阿等）	1	2	2：十分にある 1：少しある 0：ない		
	散策	1	1			
	子どもの遊び	1	2			
	健康増進	0	2			
	その他	0	0			
7	安全性	小計		4 (現状)	7 (見込)	満点10点
	評価項目①	現状	見込	評価区分		
	見通し	1	2	2：安全 1：安全確保の検討が必要 0：危険が懸念される		
	出入口（通行・段差）	1	2			
	樹木（倒木・通行障害・照明障害）	0	0			
	アクセス路（歩車分離・交通量）	1	1			
	夜間（照度）	1	2			

(2) ポテンシャルカルテの分析・比較

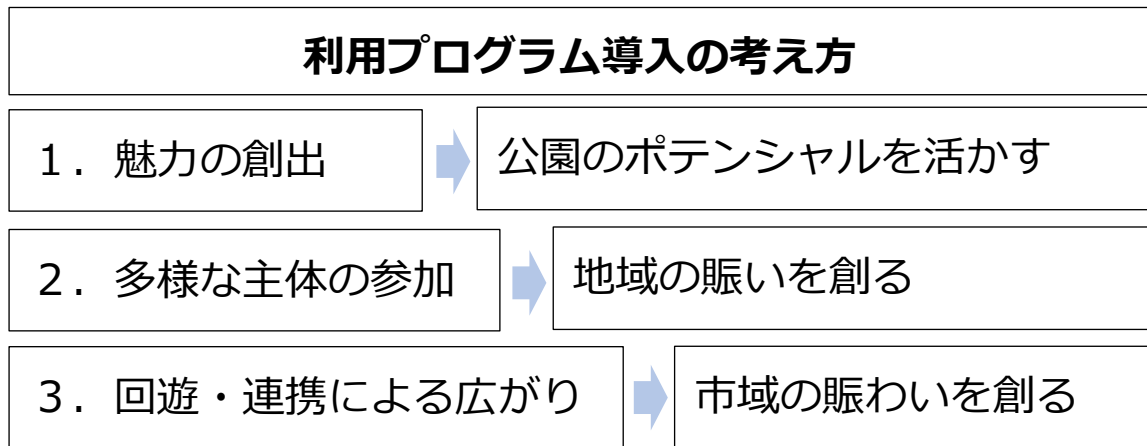
ポテンシャルカルテを作成し、その公園の持つ魅力とポテンシャルを把握します。大きい公園ほど魅力が大きく、市民協働や利用プログラム（ソフト）の導入も容易となります。運営ポテンシャルは高いが施設ポテンシャルが低い場合は施設（ハード）の改修や整備についての検討を行うことにより利用プログラムの導入がしやすくなるということとなります。

(3) 役割・機能の整理

ポテンシャルカルテの分析・比較結果から、役割と機能の整理を行います。同じ地域に似たような施設や機能が重複しないようにすることで、個々の公園の個性と魅力を引き出します。

なお、公園利用者の誘致圏は、街区公園においては公園の中心よりおおよそ半径 250m 以内、近隣公園においてはおおよそ半径 500m 以内となります。また、国道やバイパスなどによって物理的動線が分断されることも考慮に入れることとします。

2. 利用プログラムの導入



(1) 魅力の創出

①利用プログラムによる公園の魅力アップ・新たな魅力の創出

各公園においては、めざす公園像を実現し、公園利用を促進するために、多くの利用者を生むことを中心とした公園のリニューアルを行い、公園のポテンシャルや魅力を活かしたソフトの展開を図ります。地域特性等に合わせて、今までにはなかった新たな魅力の創出も必要になります。

②公園イベントによる活性化

公園の規模や接道等の立地条件により、賑わいのあるイベントに向いている公園や静かなイベントに向いている公園があります。公園の立地特性の他、これまでの市民との関わり方などから、愛着度やニーズを抽出し、どのようなイベントが可能か検討を行い、利活用による活性化を図ります。

③立地環境の活用

駅前に立地する、小学校が隣接する、散策ルートに含まれるなど、公園の立地特性を活かしたイベント開催や、他の公園との機能連携の検討を行い個々の公園の魅力を活かしながら利活用の拡大を図ります。



学校参加による落ち葉かき（むさしの森都立公園 HP）

利用プログラム・イベント例

区分	利用プログラム・イベント例
子育て 自然体験	読み聞かせ、紙芝居、むかし遊び、凧揚げ、シャボン玉遊び、ペンキ塗り、 モバイル遊具、 落ち葉集め、自然工作（リース、オブジェ）、泥遊び、花遊び、木の実の収穫 （カリン、ウメ、カキ）、どんぐり拾い、木登り教室、自然観察、野鳥観察、 昆虫観察、水辺の生き物観察、水遊び、カヌー遊び
あそび いこい レクリエーション	ハンモック、キャンドルナイト、ビアガーデン、オープンシネマ、気球、 ゴーカート、デイキャンプ、ティパーティー、 ハロウィンパーティ、サクラ・モミジのライトアップ、クリスマスイルミネ ーション、バラ講座、ハーブ教室、ペット教室、写真教室（季節の花、愛犬 の撮影）、コワーキングスペース
コミュニティ形成	餅つき、節分、お花見、盆踊り、花火大会、どんど焼き、
健康	スポーツ教室、ヨガ教室、太極拳、スポーツチャンバラ、インラインスケー ト、ラジオ体操
環境教育 人材育成	花植え教室、俳句教室、間伐体験、染め物体験、 花植え、草刈りや落ち葉ボランティア
まちへの経済効果	BBQ、マルシェ、カフェ、ドッグフェスタ、屋外コンサート
文化の継承	野点て（茶道）、竹細工、盆栽教室、農業体験、
防災	防災訓練（かまどベンチ、災害トイレ設置、消火活動、地震体験、がれき撤 去体験、救急救命）火おこし、水の浄化、



手ぶら BBQ (戸田市)



クラフトカーニバル (戸田市)



パークゴルフ (戸田市)



防災訓練 (戸田市)



バッタをつかまえよう (西東京市いこいの森公園 NPO birth)



キッズ走り方教室 (NPO birth)

公園利用者の興味を引くチラシ例



ワルナスビ抜き取り大作戦 (NPO birth)
ボランティア活動に、あそび感覚で参加して
もらうために名称を工夫したチラシ



ドッグフェスタ (NPO birth)
ペットが楽しむ姿を工夫したチラシ
づくり

(2) 多様な主体の参加

①市民参加

多様な主体による公園のソフトへの参加は様々な自治体で行われています。本市においてもソフトを主体としたリニューアルを行うにあたり、最も大切なのは市民のニーズを引き出し、それを育てていくことです。町会・自治会、学校、民間企業、NPO、市民グループなどが公園でどのようなアクティビティをしてみたいかを掘り起こすために、ワークショップ等を開催します。

近隣の小さな公園や少し離れた大きな公園で住民がしたいことを引き出し、それをヒントにイベントを展開することにより、市民が自らイベント開催に関わるきっかけとすることができます。まずは公園の利用に関心を持ってもらうことが重要です。実施と検証を繰り返し、時間をかけて育てていく運営の仕組みも重要になります。

②イベントのストーリー性

イベントには年齢層や目的により様々なメニューがあります。公園に関心を持ってもらい公園の運営や賑わい創出に主体的に参加するように誘導するには、公園を楽しみと思えるソフトメニューを多く持つことが必要です。「ボランティア」という言葉に責任や義務感を感じて参加をためらう市民もいると思いますが、公園を利用する一つのアクティビティとしてとらえてもらえるようなイベントのネーミングの工夫も大切です。

公園や自然へ興味を持ってもらうきっかけとして、落ち葉拾い、草刈りやそれらを活用した雑貨づくりなどに参加してもらいます。徐々に枝払いや間伐の活動にも参加してもらい、その発生材を薪づくりや工作などに活用することで、楽しく公園に関わってもらうストーリー性のあるソフト展開を行うことが必要となります。

③情報の発信

規模の大きい公園はもちろんのこと、規模は小さくても多くの集客を望む場合は、公園の魅力や展開される利用プログラムについての情報を分かりやすく多くの人に発信することが必要です。また、ベビーカーや車いす、高齢者、障がい者等にとって公園までのアクセスをはじめ、公園の魅力施設までのアクセス、トイレや休憩スペースの有無などはとても重要な情報です。アクセスが可能かだけでなく時期が適切か、さらに水景施設などの場合、清掃の状況なども発信したい情報です。

市民に公園の新鮮な情報を届ける手段として、ブログやSNSの活用を行うとともに、市民からの意見やボランティア募集など情報の収集にも努めます。

(3) 回遊、連携による広がり

①市域全体への回遊性を生むソフト

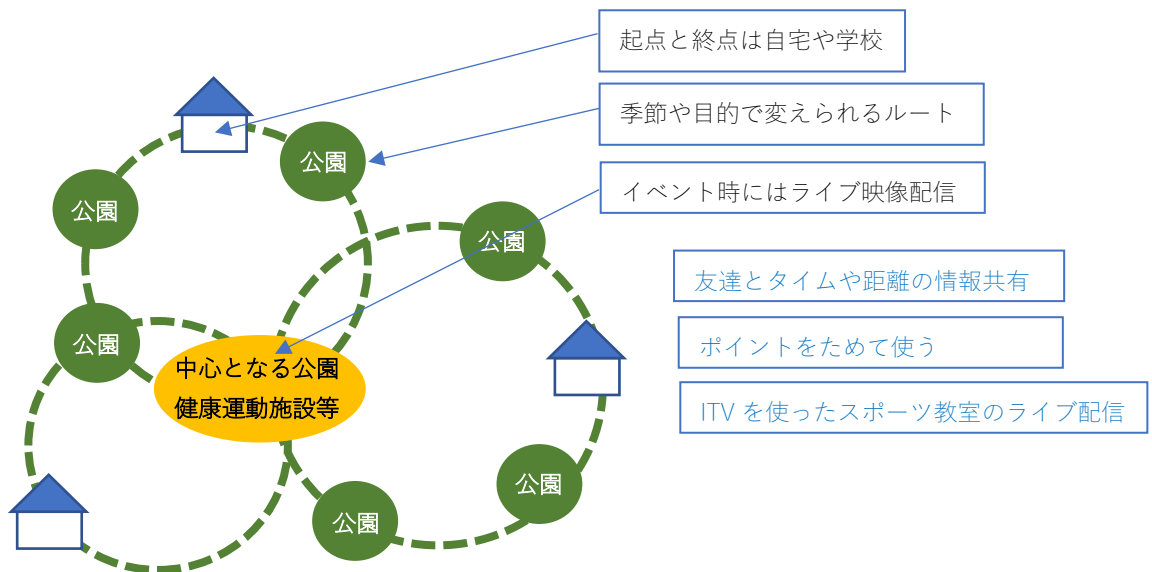
ソフト展開の実施と検証を繰り返す中で、他の公園、他の地域への展開を図るなど、市域全体でストーリー性のある利用プログラム展開を検討します。

【具体例】

健康運動（中高年の健康促進）

アプリ：とだあるき 自宅から出発し、ウォーキングルートに沿って歩くと距離や歩数、消費カロリーが表示され、季節や時間帯に応じて花が咲いている公園をめぐるコースを提案します。（サクラのコース、アジサイのコース、秋の花コース、日の出のコース、夕暮れのコース、夜の安全コース、わんこのコース等）指定された立ち寄り公園で、健康遊具にタッチするとポイントを獲得し、ポイントをためると彩湖・道満グリーンパークでコーヒーが飲める等の設定を行います。ルート設定については、ワークショップで街歩きをしたり、意見を出し合うなどの参加型で決めていくものとします。

集まらないで賑わう健康運動



マルシェ（まちへの経済効果・コミュニティ形成）

年に一度、公園でマルシェを同時開催することにより賑わいを創出します。

また、月や週をずらして開催することにより、来訪者の集中や混雑を防ぐなど社会情勢に応じた開催日を設定して、機会の分散と増加を図り、賑わいを創出します。

②新たなニーズへの社会実験

with コロナ・after コロナにおいて、ソーシャルディスタンスや換気が求められる中、オープンスペースの価値が高まっています。テレワーク化は進んでいますが、自宅のテレワーク環境が追い付かない場合、電源とWi-Fi、換気の良いスペースを求める潜在的なニーズがあることが予想されます。そのようなニーズを公園の賑わい等に転換できる可能性がある場合には、原則、公園の利便性と収益性の向上を図られることを条件に、社会実験を試みることにします。

【具体例】

ワーキングスペース

ソーシャルディスタンスや換気性が求められる昨今では、近隣にレストランやカフェなどがある公園にワーキングスペースを設置することで、新たな利用者を開拓することができます。

さらに、パークヨガや子どもが参加するソフトと組み合わせることで、公園の未利用者を公園に呼び込む可能性を有しています。(例：文化会館のオープンテラスとの連携)

モバイル遊具

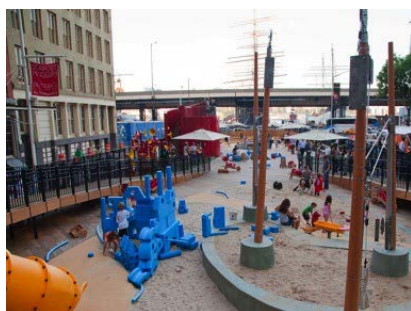
カフェ機能を持つパークトラックに可動式の遊具を積み込み、図書館の本とともに、小さな公園をめぐる試みが豊島区で行われています。可動式の遊具を数か所の公園で共有することにより、市にとっては設置費の節約、市民にとっては多様な体験が可能となります。地域、年齢層、時間帯などにより、どのようなアイテムに人気があるかなどのデータを蓄積することでスパイラルアップする可能性を有しています。



パークトラック (豊島区 豊島 scope)



可動式卓球台 (豊島区 豊島 scope)



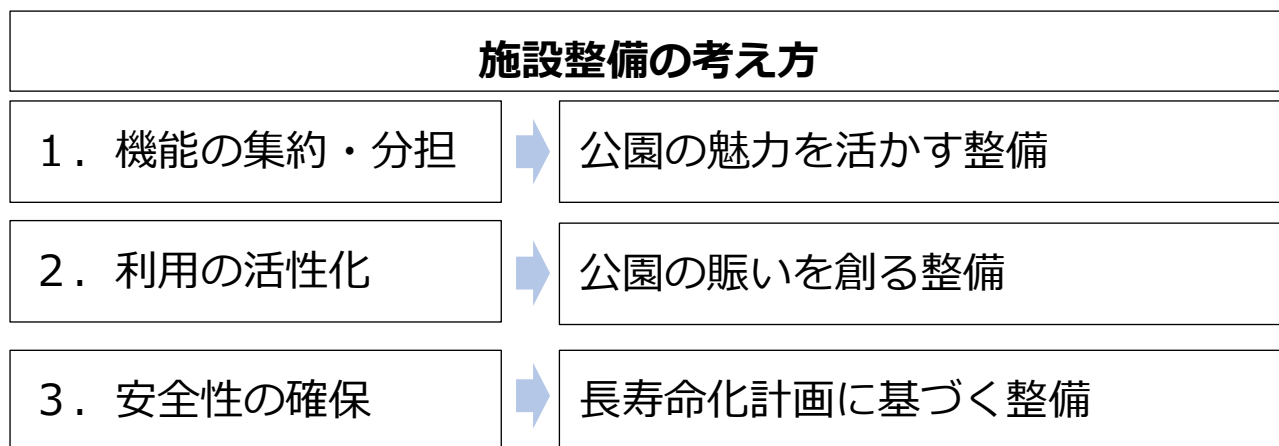
組立てブロック (アメリカ)



幼児向けラジコンカー (ハノイ)

3. 施設整備

公園の施設整備を機能別に表すと次頁の表のようになります。施設整備にあたっては、公園施設長寿命化計画による安全性の確保も重要な視点となります。機能を検討し、個々の公園の存在効果・利用効果の向上を目指します。



(1) 機能の集約・分担

公園の魅力やポテンシャル、利用状況を考慮しながら機能の集約や分担をすることにより、各々の公園に特徴を持たせ、それが魅力となるよう再構成します。

ただし、公園は地元の方々が日々利用されている場所であり、可能性がある公園については地元の意見も聞き、調整を図りながら再構成を行うこととします。

(2) 市民協働や利用プログラムが可能となる施設整備

公園機能の集約・分担を行い、新たなアクティビティのプログラムを展開する際、必要となる公園施設を洗い出し、機能や規模が適切かどうかを確認することが必要となります。また、既存の施設においても現況の管理形態のままでよいのかを検討することも必要となります。

プログラムをより充実した形で展開することが可能となるよう、施設の再整備を行っていきます。

機能別施設整備の検討項目

① 景観形成機能	
良好な街並みを形成するために公園がもたらす効果は大きく、四季の移り変わりを感じると共に周辺街区と調和する景観形成を図ります。	
関連法、条例等)	景観法、戸田市景観計画、戸田市都市景観条例
② 都市環境維持機能	
本市は市街地が多い環境にありながら生物多様性に優れた都市であり、荒川河川敷の豊かな自然環境から多くの生き物の引込を図っています。水と緑は生態系を育み、ヒートアイランド化防止等に寄与し、快適な都市環境の形成に寄与しています。緑空間の更新・保全、グリーンインフラの整備等を進め快適な街並みを形成します。また、都市環境の変化に伴い、緑空間のニーズにも変化が現れるような、地域に調和する緑化を検討します。	
施設具体例) 植栽、池、ビオトープ、芝生広場、保水・透水性舗装等	
関連計画、条例等)	戸田市緑の基本計画、戸田市環境基本計画
③ コミュニティ形成機能	
公園は、『市民参加』による地域づくりや人が出会い、集う拠点を提供する場でもあります。オープンスペースが地域のコミュニティ活動に寄与する空間づくりを検討します。	
施設具体例) 広場、ベンチ、日除け、Wi-Fi、電源	
関連計画、条例等)	戸田市地域コミュニティ推進計画
④ 防災性向上機能	
公園は、災害発生時の一時避難場所や防災拠点等になり得る可能性を持っています。本市においては荒川の氾濫による浸水が想定されていることから、土のうステーションや自主防災会（町会・自治会）の防災倉庫の拠点配置に、活用されている公園も点在しています。地区によっては災害時に機能を発揮する施設の設置も検討する必要があります。また、震災や火災等の発生においては延焼遅延や防止といった存在効果を発揮します。	
施設具体例) かまどベンチ、防災トイレ、防災備蓄倉庫、雨水貯留槽、大型車両対応出入口	
関連計画、条例等)	戸田市地域防災計画、戸田市ハザードブック
⑤ 子育て・健康・レクリエーション機能	
公園は保育活動、健康運動、レクリエーションやイベント等の開催の場として、屋外のオープンスペースでの活動を促します。様々な年代の健康増進を図る場の提供を、地域特性に即した施設の整備により利用率の向上を図ります。	
施設具体例) 幼児・児童遊具、健康遊具、スポーツ施設、広場、園路	
関連計画、条例等)	戸田市地域福祉計画、遊具の安全基準
⑥ 文化・観光振興機能	
地域の文化や観光資源を伝承・発信することで、地域住民は公園に愛着心を持つようになります。もとよりある資源の活用、または新たな生み出し情報発信をすることで、市外からの利用促進と利用効果の向上を図ります。	
施設具体例) ランドマーク、モニュメント、水景施設	
関連計画、条例等)	戸田市シティセールス戦略改訂版
⑦ 安全性・衛生機能	
公園は、不特定多数の人が利用するオープンスペースであり、誰もが不自由なく利用可能な施設整備が必須となります。また、外に向かい開けた空間であることから、防犯や交通に対する安全の向上、更には衛生面においても安心して利用できる施設整備を行います。施設更新に際してはバリアフリー化、ユニバーサル化を図るものとします。	
施設具体例) 移動円滑化経路、出入口、案内板、手洗い場、トイレ、公園灯、案内板	

関連法、条例等)	移動等円滑化基準、埼玉県福祉のまちづくり条例 戸田市移動等円滑化促進方針
----------	---

(3) 安全性の確保

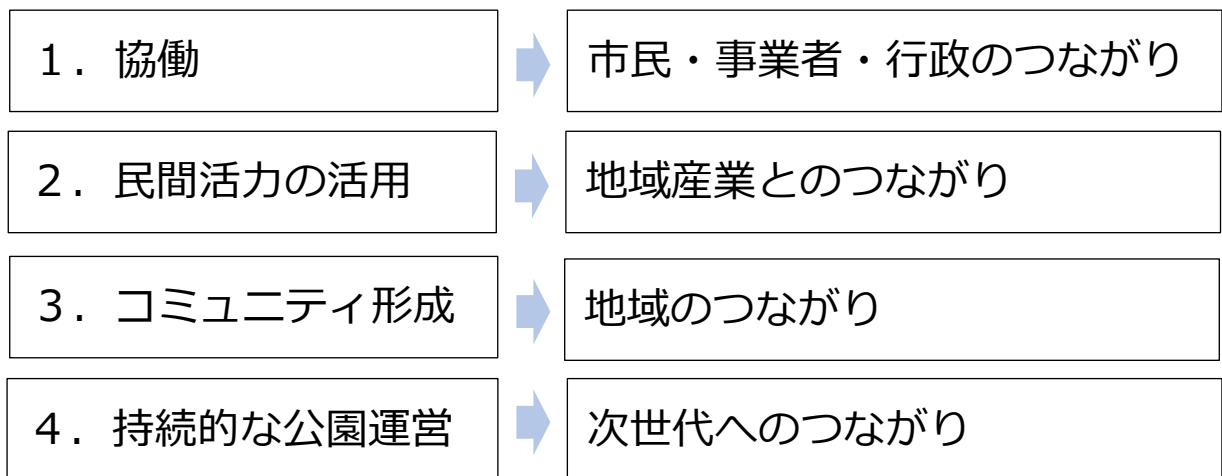
公園における安全性の確保は最重点事項であり、本市は既に公園施設長寿命化計画に基づいた改修・更新・修繕を遂行しています。施設整備を行う際には、この計画による老朽化施設の保全や更新を考慮したものととしています。

公園の整備経過年数による施設整備の目安

区 分	概 要
10年未満	まだ新しい施設のため、補修・更新、植栽の適正化などは不要。移動円滑化や遊具の安全基準にも適合していると考えられる。利用がされているかの検証が必要となる。
10～20年	樹木が生長し、設計時にイメージされた景観が形成されている時期であるが、経年により施設の補修が必要となり始める。利用が多い場合は現況のポテンシャルを活かした補修を行う。利用が少ない場合は社会的ニーズと合致しているか検証を行い、改修も視野に入れる。
20～30年	施設の老朽化や樹木の巨木化や衰退がはじまる時期。利用の少ない公園は社会的ニーズと合致していない可能性があり、機能転換や新たな魅力創出についての検討が必要となる。
30年以上	安全性、快適性に課題が多くなる時期。利用の多い公園については現況の機能をベースに施設や植栽の更新を行う。利用が少ない公園については役割、機能、施設のリニューアルが必要となる。

4. 公園運営

公園の賑わいが、まち全体の賑わいの拠点となることを目指し、公園の価値・地域の価値を高めていくための公園運営を行います。既存の管理・運営を改編して持続可能な公園運営を目指します。



(1) 市民・事業者・行政との協働による公園運営

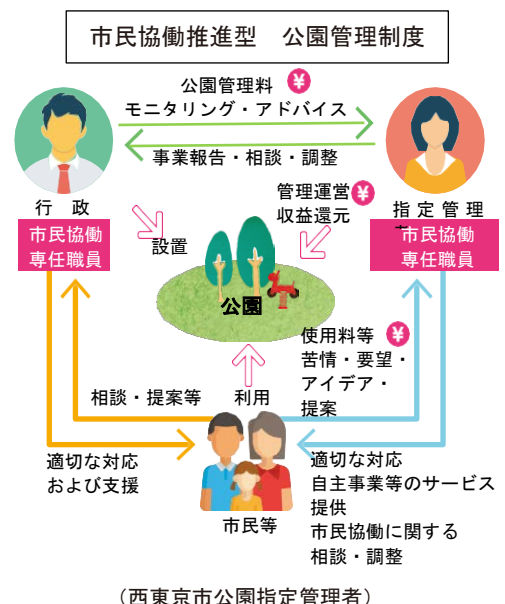
市民・事業者・行政との協働により、異なる視点からのアイデアや発想を生かしながら、それぞれの公園に相応しい存在効果・利用効果を高めるため、運営を重視することにより維持管理の効率化や賑わいの費用対効果が高まる公園運営に取り組みます。

取組みの効果はその次の機会に結び付け、実証と検証を繰り返しながら全体としてつながりのある形で公園機能の成長を図ります。また、全体の取組みの効果として収益が期待できる場合には、その収益を利用者や協力団体等に還元することにより、利用者の更なる増加や公園の魅力向上につなげていきます。

(2) 民間活力の活用

本計画は、「公園を使いこなす」をコンセプトにソフト導入を進めることから、公園の活動プログラムのノウハウや専門の資格を有し、公園を通じたまちづくりに寄与した経験がある民間活力の活用を図っていきます。具体的には、行政直営主体の公園管理から、民間事業者のノウハウにより、公園の賑わい向上や維持管理費の抑制を図る間接的な公園管理に転換していきます。

また、市民協働の適正な推進を目指すため、市民等との窓口として、様々なニーズを受け止め、公平な運営を進めるため、様々なアイデアや事例をストックすることができるよう、市と民間の公園管理者の双方に、市民協働の専任職員を配置します。



(3) 地元の普段使いから生まれるコミュニティ形成

公園は、災害発生時には延焼の遅延・防止、一時避難場所等に利用されます。そのため、日頃から公園が身近な存在として利用される必要があります。また、平時から町会・自治会の活動やボランティア活動等により、公園を核としたコミュニティが形成されていることが災害時の活用にあたっては重要となります。いつ何時も身近な公園であり、日頃の普段使いから災害発生時にも活用いただけるコミュニティ形成のシステムを構築します。

①市民活動等のコーディネート

地元の普段使いから生まれるコミュニティ形成に寄与するため、市民協働の専任職員は、市内の公園全体を管理するネットワークを生かして、町会・自治会や多様な主体を支援するコーディネート・自主事業を展開します。その一環として、他部署の既存事業を公園で実施できるよう行政と市民等の主体者をつなぐコーディネートにも取り組みます。

サービスの向上や公園利用者と地域の人材をつなげ、活力を引き出すコーディネーターが公園を核として地域のコミュニティを作っていきます。

(4) 持続的な公園経営

①公園を楽しく活用する人材の育成

公園経営には、従来の「公園管理者が施設を管理し、市民が利用する」という関係の間に、「市民・事業者が公園経営に参画し、公園での活動プログラムの企画者や実施者となって楽しく活用する」という関係を組み入れていきます。

市民・事業者の活動を、多くの公園利用者の楽しさやまちの魅力にもつながる相乗効果に進展していくため、活動に関わる人々を対象に、公園に関する基礎知識（公園に求められる機能、公益性、安全性等）を学ぶ機会や、相互交流の機会を設けるなど、活動意欲の向上とスキルアップを促す人材育成の取組を推進していきます。

多様な年齢層の人材を育成し、多様な楽しさを公園に取り入れることにより、次世代へとつながる公園経営が可能となります。

②公園管理運営の適正評価

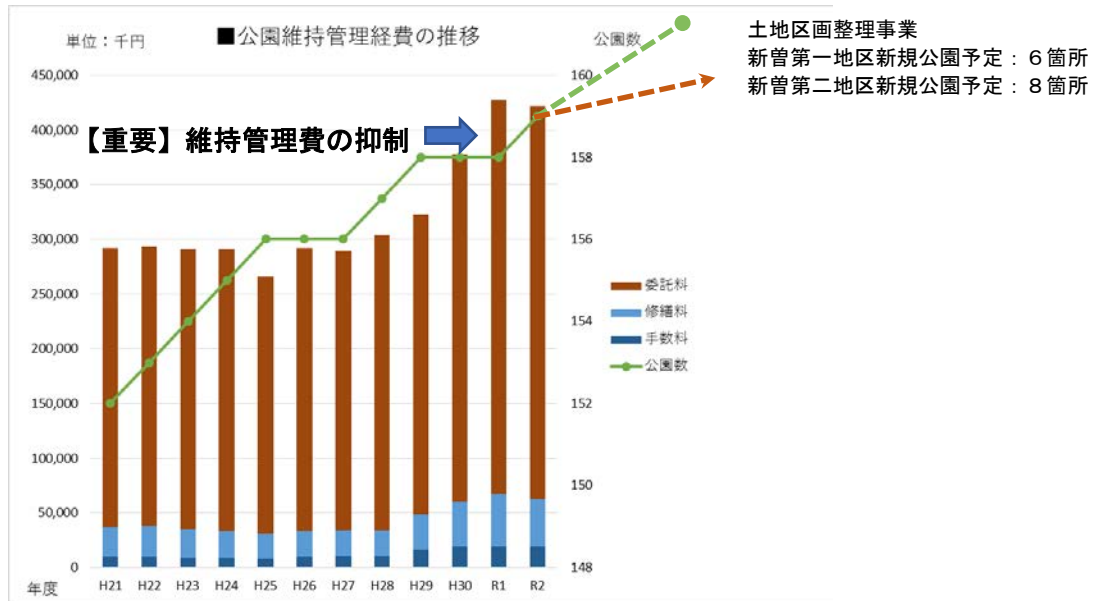
持続的に高度な管理運営を続けていくためには公園の役割・機能に対して適切な管理運営が行われていることを適切に評価することが必要です。適切な評価は、公園の運営に関わる多様な主体のモチベーションを維持することにもつながります。

③経営的視点の導入

公園の設置から長期間が経過し、公園施設が老朽化していることから、その修繕や更新に多額の費用が必要になり、令和元年度における年間の維持管理費は4億円を超えています。今後も土地区画整理事業の進展により公園の開設が予定されていることもあり、財政を圧迫している維持管理費を抑制していく必要があります。

そのため、次の方策を検討し、支出の抑制、収益性及び利便性の向上を図ります。

【具体例】維持管理費の今後の見通し



(方策1) 公園施設長寿命化計画によるインシヤルコスト及びランニングコストの見直し (見直し)

公園施設の改修等に係る経費は3通り

- A 公園施設の予防保全
 - A 1. 計画的に改修する時期を延ばしてインシヤルコストを抑える
 - A 2. 計画的に改修してランニングコストを抑える
- B 対処療法型の修繕
 - B 1. 故障等が生じた際に現状維持の修繕を行い、A 1に引継ぎ

公園施設の改修等に係る経費はA 1 + A 2 + B 1で構成されることから、B 1の支出を抑えて、進行する老朽化に対する安全対策の強化、補修、更新の費用を平準化させ、維持管理費の縮減を図ります。

(効果)

現状の公園施設長寿命化計画にかかる平準化等の作業は、手作業のため適宜の最適化が出来ないことから、公園台帳ツールのシステム化を図り、対処療法型の修繕費の抑制と適宜の平準化により、公園のインシヤルコストとランニングコストの抑制が図れます。

(方策2) 誘致圏に重なる公園の役割と機能の整理による公園施設の維持管理費の見直し (見直し)

リニューアルの対象公園は、既存計画の公園施設長寿命化計画等と連携し、ポテンシャルカルテや公園の誘致圏重ね図等の基礎資料を作成して、誘致圏内に重なる公園、立地条件、周辺主要施設等を含めて、公園を拠点とする地域のワークショップ等で検討し、各公園の役割と機能を整理します。

(効果)

方策1による公園のイニシャルコストとランニングコストの見直しを参考に公園の役割と機能に基づいた修正を行うことで、コスト削減が図れます。

(方策3) 市内公園を包括管理する指定管理者制度の導入による公園維持管理費の抑制

(抑制)

令和2年度現在、1件の指定管理業務と35件の公園維持管理業務にて、市内159箇所の公園等を維持管理しています。この業務毎の諸経費を最小化するために、既定の指定管理者制度を最大限活用して、スケールメリットが働く複数の公園を包括管理とする指定管理者を導入することで、公園維持管理費を抑制します。

(効果)

包括指定管理者のインセンティブを引き出し、民間ならではの企画力、営業力などの強みの発揮を促すため、指定管理者基本協定締結後の提案事業を暫定的な自主事業と認め、その収益を指定管理者の人件費も含め公園管理運営の費用に充てることを可能とします。それにより、複数公園を包括管理する上での重要事項である公園を拠点とするネットワークの構築を図ると共に、公園利用サービスの向上、にぎわいの創出、施設の有効利用等の効果を引き出していきます。

(方策4) 指定管理者の提案事業の見直し

(見直し)

指定管理者制度の導入は、市民サービスを向上させつつ、維持管理経費を抑えることが大きな目的であることから、安定して収益を得られる事業や便益施設は見直しを行い、指定管理者の更新時に業務仕様に位置付けることで指定管理業務の収益とします。

(効果)

指定管理業務の公園管理業務等のニーズに対応できる財源を見込めるほか、指定管理料の削減を図ることも可能になります。

(方策5) 新たな公園管理制度の検討

(検討)

公募設置管理制度(Park-PFI制度)、PFI制度等の研究を行い、公園の公益的機能の確保や利活用の推進といった観点から長所・短所を整理します。公園毎の特徴や求められるサービス水準に応じて適用すべき制度を選択し、民間のノウハウを生かした質の高いサービスにより活力ある公園づくりを進めます。

④方策の特徴と効果のまとめ

方策の特徴と効果のまとめ

	特徴	効果1	効果2
方策1	公園施設の予防保全	予防保全コストの平準化	対処療法型の修繕のコスト縮減
方策2	公園の役割と機能の整理	市民協働による検討	公園施設の予防保全のコスト縮減
方策3	包括指定管理者の導入	にぎわいの創出等の効果	公園維持管理費の削減
方策4	指定管理業務の収益増	ニーズ対応の財源の確保	指定管理料の削減
方策5	新たな公園管理制度の検討	適用すべき制度の選択	質の高い民間のサービスの提供

⑤他の部署の事業との連携

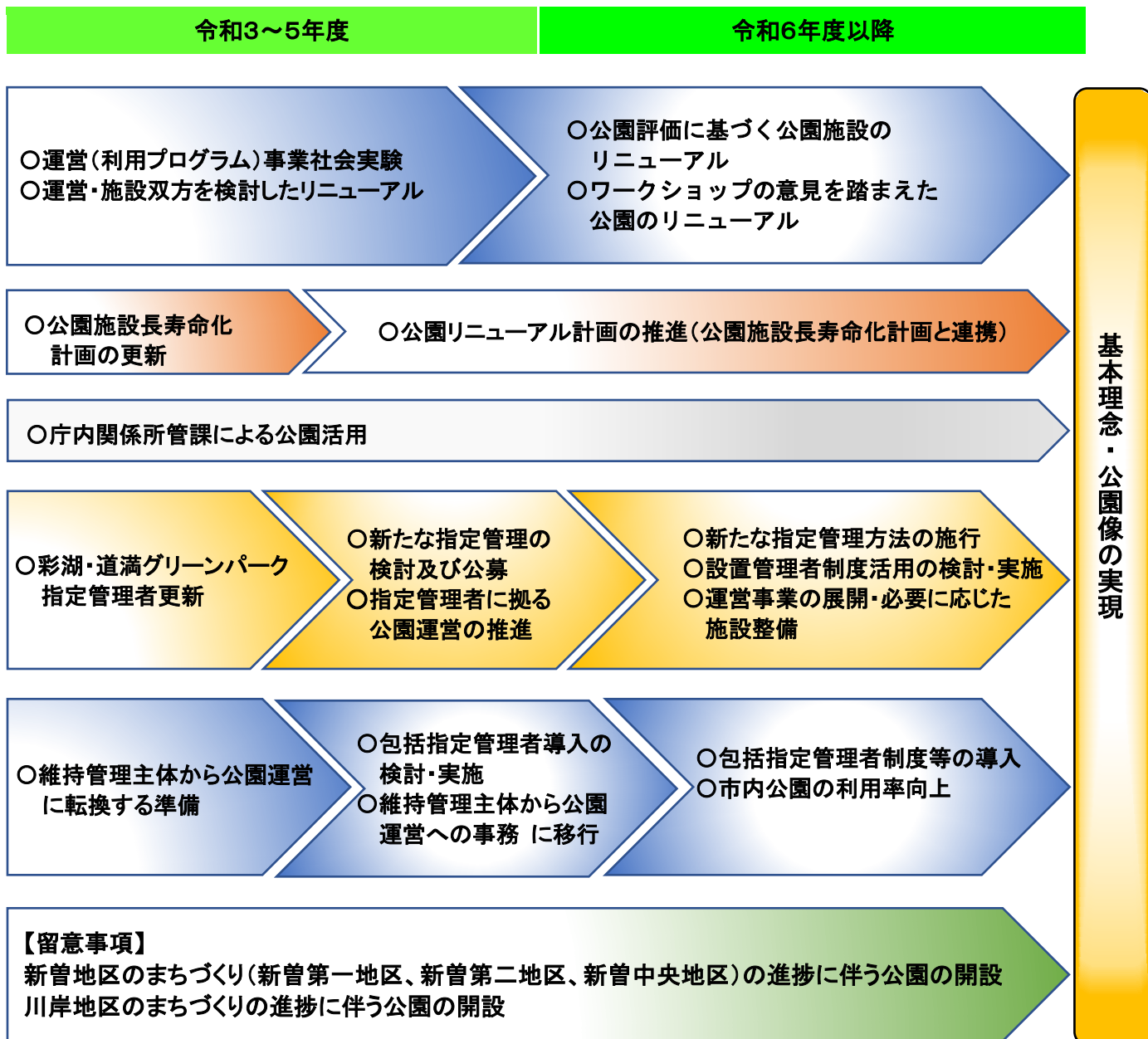
他部署の事業と連携し、市の様々な事業における公園の活用を促進することにより、市民の生活や賑わいを向上させまちづくりによりよく寄与します。

⑥持続的な公園経営による公園の賑わい・資産価値の向上

持続的な公園経営により、公園を使いこなし、市民の QOL 向上の相乗効果が期待できる質の高い都市環境の実現を目指します。その実現にあたり、前述の 5 つの方策等を実行して、公園の存在効果と利用効果を最大限に引き出し、公園の賑わい・資産価値の向上を図ります。

第5章 ロードマップ

公園のリニューアル計画を推進するために以下のロードマップを推進します。



《 Column 民活事例 》

1) Park-PFI (公募設置管理制度)

P-PFI のイメージ (国土交通省)



都市公園法に基づく手続きで都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法。

【管理者へのインセンティブ項目】

- 設置管理許可の期間は10年だが認定期間を20年とし、20年の営業を担保
- 公園利用者の利便性を向上させる施設(公募対象施設)に対する建蔽率の緩和(+10%)



安満遺跡公園 (高槻市)
弥生時代遺跡展示・ポーネルド屋内遊技場
西武造園



フォレストアドベンチャー横浜
自然共生型アウトドアパークのフォレストアドベンチャーが、年齢に合わせた森の中で冒険遊びができる。



天神中央公園 (福岡市)
公園内の西中洲エリアを西鉄グループと再整備。旧福岡県公会堂貴賓館の歴史的な佇まいと、薬院新川の水辺と公園の緑に、飲食店を4店舗入れ、HARENO GARDEN として2020年リニューアル。



池袋西口公園 (豊島区)
クラシックコンサートやダンス、演劇に対応し、大型ビジョンや高性能の音響スピーカーを備えた野外劇場 GLOBAL RING として2020年リニューアル。隣接する東京芸術劇場や、池袋エリアの他の公園(南池袋公園、中池袋公園、造幣局跡地の新公園)とともに、豊島区が進める池袋駅周辺4公園の整備「まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市」指定管理者は Hareza 池袋エリアマネジメント。4つの公園を周遊するバスも運行。



愛鷹運動公園 (沼津市)
林間学校として利用されていた沼津市立自然少年の家をリノベーションして、泊まれる公園 INN THE PARK として再生。
球体テントや宿泊棟、食事も楽しめる宿泊施設

2) エリアマネジメントとの連携

例：新宿区西新宿地区の再生を民間組織で行うことを目的としたエリアマネジメントと新宿中央公園（風致公園 9ha）の連携による地区のにぎわい創出

- ・公園だけでなく、道路や公開空地を活用した賑わい空間の創出
- ・オープンカフェ、マルシェ、屋外シネマ、ビアガーデン、ネーミングライツ等



2018 年からネーミングライツを取得した(株)リンレイによる多摩美術大学との産学共同プロジェクトによるトイレの内外装デザイン
(出典：新宿区 HP)



移動式ボルダリングイベント
(出典：PARKS TOKYO HP)

2020 年 SYUKUNOBA (カフェ・レストラン、ヨ・ボルダリングスタジオ)

例 高松市役所に隣接する地区公園 4ha

- ・再整備に伴い地元商店街を中心としたエリアマネジメント組織が市民参加により広場を芝生化する「芝生化大作戦」を実施
- ・官民間問わず、市を代表する多くのイベントが開催される空間として生まれ変わり中心市街地の賑わいを創出

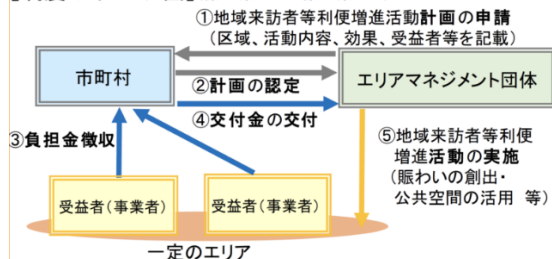
3) 都市再生特別措置法（平成 28 年）の活用

- ・都市公園法で占用物件として規定されていない物件でも別の法律を根拠に占用許可ができる。
- ・例えばシェアサイクルの駐輪場や観光案内所

4) 地域再生法改正（平成 30 年）の活用

- ・アメリカの BID を参考にしたエリアマネジメント負担金制度

【制度のイメージ図】(第17条の7～第17条の9)



企業からのスポンサー料やイベントの収益で運営され、公園のにぎわいが生まれると周りの不動産も優良なテナントが入るなど好循環が生まれるきっかけとなる。

5) 都市公園法改正（平成 29 年）

- ・保育所、デイケアサービスセンター、障害者支援施設の設置が可能
- ・施設の敷地面積は公園面積の 30%以内、その他外観、構造に関する基準がある。

《 Column 小さな公園活用プロジェクト 》

(出典：ランドスケープデザイン 豊島区わたしらしく、暮らせるまち。推進室)

「わたしらしく、暮らせるまち。」づくりの一環として2018年4月より小さな公園活用プロジェクトが始まった。

1) 「わたしらしく、暮らせるまち。」の取り組み

□としま scope

まちに関する様々な情報を発信するサイト「まちの主役はここに住むひと、働くひと」区内在住者、活動するひと、企業へのインタビュー、イベント紹介、Facebook とのリンク

□としまぐらし会議 「こんなまちにしたい」「やりたい」を持ち寄ってスタート(338人参加)

□FF パートナーシップ

子育て支援、健康増進、防災、環境、食育、起業、就労支援、学び、住まいなど幅広い分野で区と企業が連携

□小さな公園活用プロジェクト・アートトイレ

小規模公園を活用し地域コミュニティの場、課題解決の場に再生するための取り組み

トイレの一部に地域特性を盛り込んだデザインを入れたり、住民参加によるアートトイレを展開

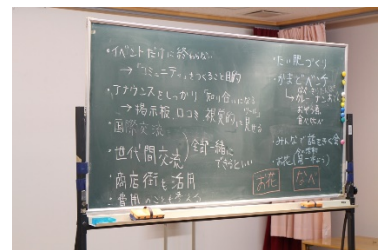
□としまのイクボス

2016年産・官・学が連携した「としまイクボス宣言」71団体が参加

□その他

としま scope のリアルイベントを南池袋公園とグリーン大通りをステージに開催

2) WS



公園でどう過ごしたい? → 公園で何ができる? → どうしたら実現できる → やってみよう

→ 「お花チーム」「かまどチーム」「子ども屋台」が誕生。継続的に活動し地域の住民との交流を目指す。

3) PARK TRUCK

移動式のツール。ドリンク、焼き菓子、図書館の本、紙芝居イベント、遊具の貸し出しを移動式トラックで行う。複数の公園でシェアする。



4) ○○できない公園から○○できる公園へ、禁止ではなく“できる”を伝える

5) 活用の実践と検証を繰り返していく

《 Column 小規模公園 》

(出典：都市公園のトリセツ)

本市は土地区画整理事業を中心とした市街地開発が行われてきたため、500 m²未満の極端に狭い公園は少ないものの、2500 m²に満たない公園が多いこと、また街区公園においては平成5年に施行令が改正されるまで「児童の利用」を目的として整備されているため、身近な公園には同じような雰囲気公園が多い。小規模な公園をうまく使いこなすことはどの自治体でも課題となっており大きくは以下の4つの手法があげられる。

1) 狭小公園を作らせない

開発区域が0.3ha以上の場合3%以上の公園を作らなければならない→条例で1.0haに引き上げることが可能となった。(2016年)2次開発の場合は250m以内に2500 m²以上の公園がある場合公園を整備しなくてもよい等、自治体で具体的な基準を作り、既に公園がある場所においては狭小公園を増やさない工夫をする。

2) 狭小公園をもらわない

500 m²未満の公園は市への帰属をせず「緑地広場」として市と協定を結んだ自主管理とする、という基準を設けた自治体もある。

3) 狭小公園を統廃合する

例 神奈川県二宮町

平成28年「二宮町公園統廃合に関する基本方針」

総面積を2割程度縮減するという数値目標を設定。(児童遊園地や子どもの広場を合わせたもの)

- ・公園ごとに「廃止」に関する町民アンケート調査を実施
- ・普段使わないので廃止しても構わないという公園もあった
- ・売却ではなく、児童館との一体管理、ゲートボール場、ゴミ置き場等、機能変換を行う
- ・利用の多い公園の施設や管理に重点を置く

例 北九州市

平成25年 遊休市有地(団地跡地)を利用した小規模公園の集約・再編

- ・2公園(261 m²、1000 m²)廃止→1公園(2000 m²)新設

4) 公園を廃止せずに施設や機能を統廃合する

例 札幌市 街区公園

平成20~26年度に40の狭小公園(1000 m²未満)において機能分担をもとに公園再整備を実施

- ・同一誘致圏内にある複数の公園において機能分担することで、様々なニーズに対応
- ・施設総量の削減(134基→65基)
- ・計画段階で地元説明会を実施し、ニーズが高ければ狭小公園でも遊具を残すなど個別対応も行った。

例 武蔵野市 街区公園

- ・公園区を設定し、公園区の中での機能分担・特化
- ・個々の公園で機能を完結するのではなく公園区内の公園全体で役割分担
- ・利用実態、施設・地域性、活用ポテンシャルの3分野20項目による公園緑地カルテを作成

例 北九州市

- ・小学校区単位で老朽化した複数の公園の再整備計画案を地域住民とのワークショップでまとめた。
- ・行政指導ではなく住民のニーズを反映、公園管理者の目線での情報も提供し合意を得る手法